

予算特別委員会 教育民生分科会 記録

|           |                |                                  |       |  |
|-----------|----------------|----------------------------------|-------|--|
| 開 会 年 月 日 | 令和 4 年 3 月 8 日 |                                  |       |  |
| 開 会 時 刻   | 午前 9 時 57 分    |                                  |       |  |
| 散 会 時 刻   | 午後 2 時 4 分     |                                  |       |  |
| 出 席 委 員 名 | ◎吉岡勝裕          |                                  | ○宮崎 誠 |  |
|           | 久保 真           |                                  | 中村 功  |  |
|           | 楠木宏彦           |                                  | 辻 孝記  |  |
|           | 藤原清史           |                                  | 浜口和久  |  |
|           | 世古 明 議長        |                                  |       |  |
| 欠 席 委 員 名 | なし             |                                  |       |  |
| 署 名 者     | 久保 真 中村 功      |                                  |       |  |
| 担 当 書 記   | 野村格也           |                                  |       |  |
| 審 査 案 件   | 議案第 3 号        | 令和 4 年度伊勢市一般会計予算中 教育民生分科<br>会関係分 |       |  |
|           | 議案第 4 号        | 令和 4 年度伊勢市国民健康保険特別会計予算           |       |  |
|           | 議案第 5 号        | 令和 4 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算          |       |  |
|           | 議案第 6 号        | 令和 4 年度伊勢市介護保険特別会計予算             |       |  |
|           | 議案第 10 号       | 令和 4 年度伊勢市病院事業会計予算               |       |  |
|           |                |                                  |       |  |
|           |                |                                  |       |  |
| 説 明 員     | 市長 副市長 ほかに関係参与 |                                  |       |  |
|           |                |                                  |       |  |
|           |                |                                  |       |  |
|           |                |                                  |       |  |
|           |                |                                  |       |  |
|           |                |                                  |       |  |
|           |                |                                  |       |  |
|           |                |                                  |       |  |
|           |                |                                  |       |  |

## 審査経過

吉岡会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「議案第3号 令和4年度伊勢市一般会計予算」中、教育民生分科会関係分、外4件を議題とし、款11教育費から審査を再開し、付託案件のすべての審査を終わり、暫時休憩の後、会長報告文については正副会長に一任することで決定し、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時57分

### ◎吉岡勝裕会長

ただいまから予算特別委員会教育民生分科会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者は、当初決定のとおりです。

それでは、予算書の122ページをお開きください。款11教育費から審査を行います。教育費につきましては、項1教育総務費、項5社会教育費及び項6保健体育費は目単位で、項2小学校費、項3中学校費及び項4幼稚園費は、項単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1教育総務費、目1教育委員会費について御審査願います。

【款11教育費】《項1教育総務費》（目1教育委員会費） 発言なし

### ◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目1教育委員会費の審査を終わります。

次に、目2事務局費について御審査願います。

（目2事務局費） 発言なし

### ◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目2事務局費の審査を終わります。

次に、目3教育振興費について御審査願います。教育振興費は、122ページから125ページです。

（目3教育振興費）

### ◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

中村委員。

### ○中村功委員

おはようございます。ここの項で2、3点、お願いしたいと思います。まず、学校行事開催事業というところになるのかなと思うんですが、どちらかというと教育振興という面

で御質問をしたいと思います。音楽の振興についてと、こういうことでちょっと事業的に音楽だけが目立って、そういう項目がありませんでしたので、ちょっと学校行事の関連という形でこの事業では、音楽に関する行事の開催を委託してということで、学校行事なり学校行事の充実を図ると、こういうことでお伺いしておるわけなんです、私は直接聞いたことないんですけども、この五十鈴中学とか、全国大会出ていくとか、音楽の合唱、そういうようなことが伊勢でも非常に優秀であり、自慢できる部分があると思うんですが、あまり音楽は、学校の中で文化祭なんかになると、学年対抗なりクラス対抗ということは、私も見せていただいたことがあるんですが、本当にすばらしいというふうに思っております。そこが予算的に全般的に見させていただいても、ちょっとどういうふうに音楽を振興しているのかなと、こういうふうに思うわけですが、そこを1点、もしお考えあればどのような感じなのかお聞かせ願いたいと思います。

◎吉岡勝裕会長  
学校教育課長。

●山鹿学校教育課長

失礼します。音楽に関する活動につきましても、ほかの英語の活動とか、いろいろな体験活動と同様、子供たちの豊かな感性を養うものとしまして、例えば伊勢まつりへの参加とか、中学校の連合音楽演劇発表会等、取り組ませていただいております。

また、中学校では、令和3年度吹奏楽が5校、合唱が3校など、音楽に関する部活動がありますので、それに対する楽器の購入とか、先ほど言っていたとおり県外への大会の参加費など、そういったものに対しまして助成をさせていただいているという状況でございます。以上です。

◎吉岡勝裕会長  
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。一生懸命そういうふうになされておるところが、やっぱり市民的に見ても評価されるようなところの積極的な予算の見せ方というのも、また研究していただきたいなと、そんなように思います。音楽のまち伊勢というぐらいのことも、私の地元にもプロのサックスの3姉妹の方もみえますし、伊勢の中には、ピアノとか、声のプロ、声楽家も見えますので、そういうトップの方も近くに見えますので、ぜひ、学校においても、積極的な音楽、楽器とかそういうこともあるんでしょう、よろしくお願ひしたいなと思います。

次に、6のいじめ防止対策推進事業、この点について一つお願ひしたいと思います。昨年度、私、この予算特別委員会で、いじめ防止の観点からピンクシャツデーというような運動をどうかということでお伺いさせていただいたところ、伊勢市教育委員会としても運動を推進していくと、こういう御答弁をいただきました。令和4年度の予算書では、見る限り、いろんな研修とかいうことで全体的にあるんですが、予算書を見る限り、ピンクシ

シャツ運動というのは出てこないということになっています。また、令和3年度に比べて、予算も若干ではありますが減額になっておるということで、どのように教育委員会としては、いじめ防止対策ということでこれまで取り組んできたのか。あるいは、令和4年度においてどう取り組んでいくのか、よろしくお願ひしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

ピンクシャツ運動につきましては、昨年度ほぼ全ての学校で行わせていただきました。その取組内容としましては、各学校が工夫をして児童会・生徒会がピンク色のリボンを子供たちに配って、その日つけて登校をしてくるとか、何でもいいからピンクのものを身に着けるとか、ピンクのものを持ってくるとか、決して強制ではありませんが、そのようなことで子供たちの意識づけということをさせていただきました。特にお金をかけるというようなやり方ではなく、子供たちがいじめに対して、いじめはあってはならないということの意識を高める取組とさせていただき、これを続けて学校のほうにはしていただくように依頼はしております。

それから、いじめに対する考え方ですけれども、いじめはゼロになるということとはなかなか難しいことと考えておりますが、全ての教職員がいじめはどの子供にも起こり得る、どの子供も被害者や加害者になり得るとの考えから、いじめは絶対に許さないという強い姿勢と毅然とした態度で取り組むことが重要であると考えております。ですので、いじめの認知件数が多いということは、数も多いなと思われることもあるかもしれませんが、それはそれだけ教職員の目が行き届いていると、正しく認知していると捉えております。しっかり対応していくことが大切と考えております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。私もちょっと気がつかただけで、運動としては展開しておると、こう理解させていただきます。これはやはり生徒が、先生方が強制的に言うのではなく、やはり生徒自らいじめについての考え、取組というようなことで、やはりそういう運動が展開されていくことによって、思いやりのある豊かな社会というんでしょうか、そういうことが築き上げられていくのかなと思っておりますので、ぜひ今後も期待したいと思います。

次に、エンジョイイングリッシュ事業についてお願ひしたいと思います。この事業は、それぞれ概要書を見せていただきますと、ちょこっと英語体験だとか、英検チャレンジ授業とか、いろいろ細かく、四つ、五つ事業も細かくあるんですが、令和3年度に比べて、金額でいくと200万円ぐらい上がっております、これについて新しい取組があるのかどうか、このイングリッシュ事業についてですね、お伺ひしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

英語検定の補助を行っておりますが、この英語検定の検定料が大変急激に値上がりをして、そのお金が予算の大幅な値上がりとなっております。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、今のお話しでいきますと、英語検定チャレンジの補助する生徒が多くなったということでの予算見積りとこういうことで理解していいですか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

人数ではなく、検定料がすごく急激に1,000円単位で増えたというところがございまして、その分の値上がりとなっております。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

失礼しました。そうすると、検定を受けるという人は上がって、どのくらいを見込んでおるのでしょうか。前回から増えているというわけではないのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事

●中川学校教育課副参事

大きく変化は見込んでおりませんが、実はコロナの影響で、準会場という会場を提供する場が実は確保が難しく、人的にも場所的にも密にならないということで、なかなか簡単に人数の増加を見込むことはできない部分はございます。けれども、たくさんの子供たちにできるだけ受けていただきたいとは考えております。

◎吉岡勝裕会長  
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、英語検定の成果も上がっているようには思っているんですが、どのようにそこら辺は評価をしているんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長  
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

中学３年生で、英検３級程度の英語力を身に着けること、50%の中学３年生が英検３級程度の力をつけることを目標としております。少しずつではありますけれども、多少増減はありますけれども、50%に近づきつつあるというところでございます。

◎吉岡勝裕会長  
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございました。私、３級が50%というのがどのくらいのレベルになるかわかりませんが、三重県とか全国において、どういう位置を目指すのか、今のところ伊勢がどの位置なのか、教えていただけますか。

◎吉岡勝裕会長  
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

一般的に、よく中学３年生で英検３級程度の力をつけるようにとよく言われておりますので、それを一応こちらのほうも目標の数値として挙げております。平成31年度に全国学力学習状況調査で英語の科目がありました。そこでの伊勢市の正答率が、国や県の正答率よりも高い数値を得ることができましたということがあります。

◎吉岡勝裕会長  
中村委員。

○中村功委員

伊勢はこういう結果があつて努力されて、レベルとしては平均以上と、こういうようことで今後も進めていただきたいと思います。それでは、この中の一つ、スピーチコンテストというのがちょっとお聞きしたいんですけれども、この内容というのは、どういうものなんでしょうかね。内容を、コンテストということをお聞きしたいんですが。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

中学校各校1名から2名出場者を決めていただき、夏休みですけれども、スピーチコンテストを行っております。外部の審査員の方に来ていただき、優勝者を決めるような形でしております。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。代表者を決めてと、こういうことなんですが、私も自分が中学生のときに、自分のクラスから代表者がでたときに、そのときを思い出しますと、その方は非常に意識が高く、選ばれた人は英語力も高く、すばらしい英語力を持って、努力もされたということになるんですが、僕らのこの授業で紹介しますと、その選ばれた人は、毎回毎回英語の時間が始まる前に英語を読むんですね、本を暗記して。そうすると、我々はそれを聞いておるだけというようなことで、あまり選ばれた人は非常に英語力いいんですけれども、選ばれていない人への普及というのか、そういうところへの努力というののも実は大事なのかなと感じておるんですけれども、コンテストそのものは何も否定しませんねんけれども、それより広げていくという考え方というのをお聞かせ願えますか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

選ばれたというの、自分から出たいですというような申出の下、行っております。また、選ばれて出場した子供につきましては、各校学習発表会であったりとか、また、文化祭であったりとか、いろんな場面でそれぞれ各校工夫して、発表してきた内容を報告するというような会を設けております。子供たちが実際にその子供たちの発表の姿を、出場者の発表を見て、このようなところを自分もまねできるんじゃないかなとか、刺激になっているんだと思います。以上です。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。確かに刺激にはなるんかなとは思いますが、私もそれを聞いて、自分の英語力上がったとは思っておりませんので、さらなる努力は、やはり、も

ちろん選ばれたというか、自分で手を挙げたということは素晴らしいことだなと思いますので、そういうグループなり、ぜひそういう機会を捉えて、選ばれない人にも広がるような工夫もしていただきたいと思います。とにかく、私も英語は、この後でも事業はあると思うんですが、やはり外国人と会話をするということはとても大事、聞くということも大事だと思いますので、その辺、ぜひ英語力アップにつなげていただきたいと思います。今後も伊勢の子供たちが、世界に通用するような、それぐらいの気持ちでぜひよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

おはようございます。よろしくお願いします。この目3の教育振興費のところで、2点ほどお願いします。まず1点目は、食育推進事業について、少しお聞きさせていただきます。以前、一時は食育食育というてよく耳にしたんですけれども、最近あまりこの食育という言葉が耳に入っていないんですけれども、現在、食育ということを、今回66万4,000円予算が取られていますけれども、最近の取組、事業の内容について少しお聞きしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

失礼します。現在、食育推進事業としましては、主に推進研究事業というものと、推進体制整備事業という二つの事業を行っております。また、本年度より農林水産課と連携して、いせっ子朝食メニューコンクールというものを実施いたしました。

◎吉岡勝裕会長

藤原委員。

○藤原清史委員

推進研究事業とか推進体制整備事業というのをやられているということですが、子供たちに対してはどのような教育の方法をされているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

学校におきましては、年間計画をつくりまして、それに基づいて食に関する六つの視点

というのがあるんですけれども、食事の重要性や心身の健康、食品を選択する力、感謝の心、社会性、食文化というもの、それを各学年の発達段階に応じた食に関する指導ということで、栄養教諭の方と一緒に担任の先生が授業をしているような形を取っております。

◎吉岡勝裕会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。ありがとうございます。最近よくアレルギーのことや食べ残しが多いということもちょういちょい耳にするんですけれども、まず、その食べ残しというか残飯の量、現在どういうふうな格好になっているのか。また、それで食べ残ししないように、どのように子供たちに指導しているのか、その辺ちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕会長  
学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

残食の量につきましては、多いというふうに聞いてはおるんですけれども、その残食を減らす取組ということで、毎月学校から提出される献立の反省、それから子供たちの生の声、それから、各学校の残菜量など、情報や聞き取り等を参考にいたしまして、量の調整や味付けの工夫、食感などを考慮して調理方法を調整しております。

また、学校のほうでは、児童会の活動を通じまして、残食を調べたり、減らすように呼び掛けたり、生産者や供給の業者、調理師さんへの感謝の気持ち等の喚起を行う食育の取組を行っております。

◎吉岡勝裕会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。ありがとうございます。それと、アレルギー対策については、現在どのような格好で進められているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長  
学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

学校におけるアレルギー疾患対応の手引きという伊勢教育委員会がつくっているものに基づきまして、アレルギー疾患を有する児童生徒に対する適切な対応を進めております。また、食物アレルギーによる給食の対応につきましては、毎月の献立、食品成分表を保護者による確認をしており、調理師への指導や給食時の安全確認等を行って、対応しております。

ます。

◎吉岡勝裕会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。分かりました。私も2、3年ほど前に、子供たちが食べている給食等よばれる機会が2回ぐらいあったんですけども、確かに最近は、温かい、おいしい給食を出しているなという気がしたんですけども、本当にこのアレルギーは先日、子供がちょっとした小麦粉か何かを入っている食事をして、救急で運ばれて命は助かったというようなアレルギーに対する場面がありましたけれども、本当に怖いことですので、本当にしっかり取り組んでいただきたいと。それとまた、やっぱり今、給食を残す残飯の量が増えているということですもので、できるだけおいしい給食、調理師さん出していただいているので、その辺はしっかり食べるような取組をしていただきたいなと思います。給食に対しては、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

もう一つは、部活動指導員配置事業について、少しお聞きしたいと思います。この配置の現状、現在どういうふうな、何人の方がそういう子供たちに指導していただいているのか、教えてください。

◎吉岡勝裕会長  
学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

伊勢市のほうでは、令和3年度の部活動指導員は7名おります。種目はバレーボール、ソフトテニス、陸上、合唱、JRC、この5種目となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

それは、それぞれ別々の学校にみえるんですかね。1か所じゃなしに。いいですいいです。それで、この指導員の募集の仕方ですけども、以前も一遍聞いたことあると思うんですけども、必要な人材を募集するのか。また、指導してくれる方が、私はこういうスポーツ、文化的なことができますよという登録をして、それに必要な学校がその人をお願いする。どういう方法で、今、その7名の方採用されたのか、教えてください。

◎吉岡勝裕会長  
学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

募集につきましては、市としましては、募集人数、予算のほうを決めまして、各校に部活動指導員の配置希望を聞き、種目等を決定しております。そのあと、ハローワークに公募をいたしまして、教育委員内で面接を行い、決定をしております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

藤原委員。

○藤原清史委員

すみません。分かりました。それで、これから専門の指導員の数や、また、生徒の各校の少人数化によって、部活動の支援が、支障が出てくることが予想されますけれども、今後の部活動の方向性というか、どのような取組をしていくのか、考えがあれば教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

市としましては、文部科学省が令和5年に進める計画の学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に基づき、部活動指導員や地域の総合型スポーツクラブ、クラブチーム等の地域人材を活用する等、休日の部活動の段階的地域移行を含め、部活動の在り方を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。総合型という言葉も出てきたんですけれども、何日か前かな、県の関係で、桑名かどこかのスポーツ関係の方とお会いしたときに、あそこがそういう総合型で外部指導的なモデル事業を行うというような、ちょっとはつきりとは聞きませんでしたけれども、そういうこともちょっと耳にしました。本当に、特に中学校のクラブ活動と運動に関しては、私、以前も申し上げましたけれども、やはり中学生になると、体もだんだんできてきますし、技術的な理解度も出てきて、技術が伸びる時期でもありますので、本当に充実したクラブ活動ができますように、そういう面でしっかりと子供たちのために、今後とも事業のほうをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、部活動指導員配置事業のことについては聞いていただきましたけれども、この点につきまして、若干もう少しお聞きをしたいと思います。これまで、部活というのは、基本的に学校の先生方が顧問になっていただきましたけれども、そして、部活動というのはやはり先生方にとっても子供たちにとっても非常に面白いと。だから、際限なくやってしまうというような状況も生まれておったと思います。先生方にとっても、ワークライフバランスを崩してしまったというようなこともありますし、また、生徒にとっても面白い反面、勝利至上主義になってしまうとか、そういった弊害もありました。

その中で、文部科学省を中心に、この間、先生方の働き方改革と、それから部活動の改革ということで、取り組んできていただいていますけれども、伊勢市でも部活動ガイドラインがつくられて、それに基づいて進められていると思うんですけれども、改善の一つとして、地域人材を活用するという事業が出てきているんだと思います。この令和4年度の予算で767万9,000円計上されているわけですが、先ほどのように配置されているかとか、種目別のことについては聞いていただきましたので、あと、指導員としてどのような方が来ていただいているのかについて、伺いたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

先ほど申しましたように、ハローワークでの公募ということなんですけれども、その種目に指導者として適しているかということも、面接等も含めまして、検討もいたしまして、その種目とマッチしました指導員の方を、その学校のほうで指導していただいているというふうなことでございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしますと、地域のそういった専門的なスポーツをやってきていただいている方とか、あるいは元先生とかはいらっしゃらないんですか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

その中には、元教員という方もおられます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、言っていただきましたけれども、確かに適切な方をしっかりと雇用すると。そうゆう先生方もいらっしゃるということで、十分な指導ができるんだろーと思いますけれども、その指導員の雇用の形態といいますか、働く時間だとか、あるいは条件、そういったことについてはどのようになっていますか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

雇用につきましては、市の会計年度任用職員ということで、採用をいたしております。賃金のほうの単価は1,600円というふうになっております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

先ほど7名というふうに言っていただきましたけれども、この方々は幾つかの学校を兼ねているのか、それとも、一つの学校に限定しているのか、どうなんですか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

お一人一つの学校にということで、行っていていただいております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。本当にこれ、これから期待される部活動の在り方として、非常に希望の持てる内容かと思しますので、さらに充実していただければいいのかなと思います。ただ、先ほど藤原委員言われたように、学校の生徒は少なくなってきた、部活動が種目によっては成り立たないというようなケースもお聞きしますし、それから、また、学校間で幾つかの合同で活動していると、そういう話もお聞きしているんですけども、やはり様々な問題がこれまであったにしても、やっぱり部活動というのは、子供たちにとって非常に重要な生涯にわたってやれるスポーツであったり、文化活動であったりするので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

私のほうからも少し、教育振興事業について聞かせていただきたいと思います。まず、（６）番目の通学安全対策事業についてなんですけれども、道路交通事情等によって、通学に危険が生じる遠距離通学児童に対してのスクールバス等を運行することで、安全な環境を整備するということを概要書に書いてもらってあるんですが、ちょっと説明していただけますかね。

◎吉岡勝裕会長

教育総務課長。

●前村教育総務課長

今、委員のほうにお話ししていただきましたことにつきまして、少し具体的にお話しをさせていただきますと、スクールバスですと、現在ですと伊勢宮川中学校、それから、二見浦小学校、みなと小学校のほうにスクールバスのほうを運行させていただいて、子供さんたちの安全な通学環境ということを整備をさせていただいております。それから、また、路線バスとか、鉄道を使って通学しているお子さんにつきましては、通学費のほうを助成、支給をさせていただくというようなことをしております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

路線バスへの通学費の支援もしていただいているということ。みなと小学校においては、スクールバスとスクールタクシーというふうに書いていただいているんですけれども、この辺の違いもちょっと説明をお願いします。

◎吉岡勝裕会長

教育総務課長。

●前村教育総務課長

すみません、みなと小学校につきましては、スクールバスと、それから、スクールタクシーのほうを運行しております。大湊地区のほうから通学をしていただいているお子さんについては、スクールバス、それから、国道23号線より南側の小木地区にお住まいのお子さんにつきましては、スクールタクシーのほうで運行させていただいておりますという状況でございます。

◎吉岡勝裕会長  
久保委員。

○久保真委員

何名かの子供さんも見えて、それは1日というか、午前1便というようなバスについてもタクシーについても考えでいいんですか。

◎吉岡勝裕会長  
教育総務課長。

●前村教育総務課長

1日に複数便運行させていただいております。スクールバスにつきましては、朝は3便、午後曜日より異なりますが、3から4便運航しております。スクールタクシーにつきましては、登下校とも2便という形で運行をしております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長  
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。それによって、朝の忙しいときに子供たちも遅れることなく、取り残されることなく学校のほうに登校できるんだと思います。ありがとうございます。この適正規模配置によって、子供たちにとってより遠くなってしまっているようなことがあると思うんです。それによって、取り残されていく地域がないようにしっかりとこれからもお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、先ほど楠木委員、また、藤原委員のほうからも、ちょっと出ていましたけれども、部活動指導員配置事業のところについて、かぶらない程度にちょっとお聞きしたいところがあったので聞かせてください。その話の中に、生徒数が減少で成り立たないクラブというのがどんどん出てきているということを聞いています。例えば、そのクラブ活動の在り方についてなんですけれども、北浜中学校、豊浜中学校、配置で一緒になったわけなんですけれども、桜浜中学校として。そこで、クラブを両校が一緒になって、今どのような現状で活動されているのか。それうまく言っているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけれども。

◎吉岡勝裕会長  
学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

両校の部活動をそのまま組み合わせた形でしているというふう聞いておりますし、何か問題とか不都合なことがあったというふうなことは伺っておりませんので、順調に合わさって、部活動のほうを進めてもらっているのだと考えております。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。そのクラブによって、そこに在籍していた子供たちの数も違うと思うんですけれども、それで、一緒になったことによって、クラブ員も増えてクラブ活動が充実しているということで認識させてもらっていいんですかね。ちょっとそれだけ聞かせてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

委員おっしゃられるとおりに、充実した活動が、また人数も増えることによってできていると考えております。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。

次に、その次の学校プールのことでもちょっとお聞かせ願いたいと思うんです。学校水泳民間プールの活用ということで、去年、過去2年間活動の実施もなく、当初は実証実験として、民間プールを活用して効果的な指導のための研修も行うというふうにありました。この2年間で、ティーム・ティーチングなどを行われたのか、また、そこで効果的な指導のための研修とか、先生同士のいろんな講習とか、スキルのアップというのは行われたのか、ちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

コロナの影響のため、令和2年度、令和3年度がこの民間プールの活用、また、それから、学校自体のプールのほうも学校水泳を実施しておりません。それで、この活用事業につきましては、インストラクターと教員とのティーム・ティーチングで効果的な指導の進め方を研究する予定で来年度おります。この2年間につきましては、特にそのようなインストラクターと教員が研究を行うということは実施できておりません。

◎吉岡勝裕会長  
久保委員。

○久保真委員

初年度に実施したときも、そのティーム・ティーチングによるそういう研修というのは行わなかったんですね。

◎吉岡勝裕会長  
学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

初年度は、まだ手探り状態の部分もありましたが、そこでの反省点もありまして、令和4年度につきましては、教員とインストラクターのティーム・ティーチングというところに重きを置いて研究を進めてまいりたいと考えております。

◎吉岡勝裕会長  
久保委員。

○久保真委員

よろしくお願ひしたいと思います。例えばプールで、専門の知識を持ったコーチからいろんな技術、スキルを教わった先生方は、いろんなところへまた赴任されて、いろんなところでいろんな指導がされていくと思うので、そういうところも考えるとこのプール活用というのにも意義があると思うんですよね。しっかりとそういう対策もしていただいて検証のほうもしていただきたいと思います。令和4年度、これから、対象校も募集されていくと思うんですけれども、令和3年度と変更ないのか、また、変更されるのか、ちょっとその辺増えるんならそのこともちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長  
学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

令和4年度につきましては、改めて公募を行わせていただくということになっております。現在のところ未定でございます。

◎吉岡勝裕会長  
久保委員。

○久保真委員

それは、新しく今までされていない学校を対象にということではなくて、今までやってきてもらっていた学校も含めてということですよ。それでは、この事業の市内全校での

実施、なかなか難しいというふうに私も考えているんですけども、民間プールが多分なかなか活用できないということであれば、市のやすらぎ公園のプールとか御薊 B & G のプールとか活用するようなこともできると私考えるんですね。その指導員のほうを派遣していただいたり、いろんなことがあると思うので、そういうお考えはないのか、ちょっと聞かせてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

令和4年度につきましては、民間プールの活用ということで進めさせていただきますが、今後そのような様々な市の施設であったり、指導者等検討していく必要もあるかと考えております。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

それによって、子供たちもたくさんプールの中入ることができるし、期間も夏限定じゃなくて、御薊のような屋内の温水のプールであれば、ちょっと寒くなった時期にも実施可能かなというふうに考えますので、その辺のこともしっかり考えていただきたいと思います。この令和4年度までに、プールの在り方に関する検討委員会を立ち上げる。そこで効果的な児童への指導方法や経済的プールの運営などを検討するというふうにあります、令和4年間までにその検討をされましたか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

コロナの影響で2年間実施ができなかったということもございまして、この令和4年度以降の件につきましては、ただいま、まだ検討しているところでございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。子供たちのためでもありますので、しっかりと長年の課題ということで取り組んでいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

すみません、この目で少し皆さん聞かれた部分もありますけれども、私からは教育振興事業の（14）豊かな心を育む体験交流活動推進事業の中で、少しお聞かせ願いたいと思います。様々な取組を、今、やってもらっております。社会参画力向上推進事業であったりとか、自然体験活動推進、赤ちゃんとのふれあい体験等通した命の学習というような形で取り組んでもらっております。その中の自然体験活動推進の中で、ふれる・つくる・かんじる自然体験プログラムの実施ということであるわけではありますが、これは中身、ちょっと少し御紹介いただければなと思うんですが。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

このふれる・つくる・かんじる自然体験プログラムには、学校教育課のほうで企画をしましたプログラムに学校が参加をするというものでございます。まず一つ目はラブリバーでの森体験、それから、横輪川での生き物観察、三つ目が木工体験、四つ目が学校近くの自然を学ぶ、五つ目がクップというスウェーデン発祥のスポーツなんですけれども、その体験ということになっております。以上、五つのプログラムがあります。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。5種類のことをやってもらっていると。これはやりたい学校が手挙げてやっておられるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

令和3年度は、この五つを一つのまとまりで1校にやっていただくような感じで、全部で3校あったんですけれども、来年度はこの五つのプログラムをばらいて、いろんな学校から手を挙げていただいて体験していただこうと考えております。広くたくさんの学校に体験をと考えております。

◎吉岡勝裕会長  
辻委員。

○辻孝記委員

できればそうやって、令和4年度の予算的には、そういう形で組んでもらったということで喜んでおります。やっぱり少ない学校だとせっかくいろんなことをやってもらっているのに、体験できないというのはちょっと悲しいかなというふうに思います。そういったところで令和4年度よろしくお願ひしたいと思います。

次に、125ページの大事業3の奨学金育英事業の話なんですが、以前私のほう、一般質問させてもらいました。今後いろんな県外、県内の部分から、いろんな通学の形態によって考えたらどうですかとか、環境によって考えたらどうですかということを御提案させていただいて、検討するというような方向性を聞かせてもらいました。その後どのような経緯をたどっているのかちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長  
学校教育課副参事。

●西尾学校教育課副参事

辻委員仰せのとおり、以前、区分の変更を見直したほうがいいという御意見を頂戴しておりますが、現時点では以前のままでございます。しかしながら、制度全体の見直しが必要な時期であるということは十分認識しているところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長  
辻委員。

○辻孝記委員

そうすると、コロナの関係もありますので、収まっていけないと難しいかなと思いますけれども、どのくらいをめどに考えておられるのかだけお聞かせ願えますか。

◎吉岡勝裕会長  
学校教育課副参事。

●西尾学校教育課副参事

委員仰せのとおり、コロナの影響もございまして、現在多くの世帯がコロナの影響で家計に影響があると考えられる中、学費の支払いや仕送りについても、少なからず多くの学生に影響があるものと推測されます。そのような中、今後の社会経済の状況等も踏まえた上で、様々な視点から持続可能な制度の見直しについて検討していく必要があると考えておりますが、具体的にいつからということは、これから検討していく段階でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長  
辻委員。

○辻孝記委員

なるべく早い段階で検討してもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、先ほど中村委員からも指摘がありましたエンジョイイングリッシュ事業について、少しお尋ねしたいと思います。先ほど中村委員からも英語スピーチコンテストの話がありました。私もこれすごくいいことだと思っております。ちょっと私、すごく思うことは、この英語スピーチコンテストは代表者1名なり2名が学校から出ていくという格好になります。スピーチコンテストですので、1名がスピーチするという話になるんだと思いますが、もし英語力アップさせようと思うのであれば、例えば演劇的な形をグループで演じていただいて、それを見て評価をしていく、英会話的にちゃんとできているのかどうかとか、相手に伝える英語力というものも必要じゃないかなというふうに思うんですが、そういったことを考えることも必要かと思うんですが、その辺お考え、もしあればお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長  
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

現在のところは、来年度もスピーチコンテストを考えておりますが、いろいろなアイデアをお聞きをして、また効果的な子供たちの英語力向上につなげるような活動は考えていきたいと思いますので、貴重な御意見どうもありがとうございました。

◎吉岡勝裕会長  
辻委員。

○辻孝記委員

グループでやるのも必要かというふうに思いますので、できれば共に英語力アップしていけるような環境づくりをお願いしたいと思います。

次ですが、大事業8の読書活動の関係ですが、読書大好キッズプロジェクト事業、これを少し中身を教えてください。

◎吉岡勝裕会長  
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

読書大好キッズプロジェクト事業は、読書ツアーというようなお薦めの本を低学年、高学年に冊子で子供たちに渡して、それを読んだところにシールを貼っていくというようなことで、子供たちの読書へ対する意欲、関心を高めようとした取組を行っております。来年

度からは、高学年につきましては、一人一台タブレットを配置されましたので、電子のほうで読書ツアーを読んだというようなやりとりをタブレットを通じてやるようにしております。低学年はシールを貼っていくというような感じでやっております。

◎吉岡勝裕会長  
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。シール貼ってやっていくのも一ついいかと思いますし、例えば達成感を感じてもらうために、一生懸命頑張って読書をやったと、その達成感を感じるための何か取組というのはされておられるんですか。

◎吉岡勝裕会長  
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

賞状のようなものは手渡しているというところはあるんですけども、そのようなほかに何かというところは特にはございません。

◎吉岡勝裕会長  
辻委員。

○辻孝記委員

今回は、高学年に関しては電子版使用ということで、タブレットを使いながらということもありますので、いろんな読書をすることによって、この本これだけ読んだというところで、せっかく読んだことによって、例えば30冊、40冊、50冊でも結構ですが、いろんな段階で例えば勉強になる、例えば博物館の入場券をもらえとか、そういったものがあるといいのかなというふうに思うんですが、そういった考えというのはないでしょうか。

◎吉岡勝裕会長  
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

委員仰せのように、スモールステップで子供たちの意欲を認めて、また上げていくというようなところも非常に大切なことかと思います。また、子供たちの読書意欲が高まるよう、いただいた御意見も参考に検討していきたいと思っています。どうもありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長  
辻委員。

○辻孝記委員

よろしくお願いします。本もやっぱり大事ですので、いろんな機会をつくっていくためには、やっぱり、子供たち、自分もそうだったんですが、やっぱり読んでいこうと、冊数を多く読むとか、そういう思いにならないといけないかなというふうに思いますので、そういう努力を何かで認めてあげる。また、報奨じゃないですけども、頑張った成果をこういう形に換えていくような形も必要かなと思いますので、取組のほうよろしくお願いします。結構です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

ないようですので、目 3 教育振興費の審査を終わります。

次に、124ページの目 4 教育研究所費について御審査願います。

（目 4 教育研究所費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

教育研究所費の中で、カウンセリングルーム総合推進事業とそれから、不登校対策について伺いたいと思いますけれども、まずは、カウンセリングルーム総合推進事業についてお伺いいたします。福祉の分野においても、それから、教育の分野においても、専門的な力量、資格を持った方は非常に大切だと思うんです。近年課題が多様化して、複雑化している中で、専門的な方々がこういったところで働いていただく、市でも採用していただいて、そして、また、職員の中からもそういう資格を取っていただくということが、時代の趨勢から大事なことだと思うんですけれども、このカウンセリングルーム総合推進事業で教職経験者や臨床心理士を学校に派遣するというふうにあるんですけれども、臨床心理士などの専門家は何人ほど採用していただいているんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

教職経験のある教育コンサルタントを 3 人、臨床心理士を 3 人、採用させていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。その先生方の働き方といいますか、どのように、具体的に、例えばどこの学校で、あるいは、どのように働いているかということについて伺いたいと思います。

◎吉岡勝裕会長  
教育研究所長。

●西村教育研究所長

教育コンサルタントの先生たちにつきましては、通常、小俣総合支所の3階の「スマイルいせ」というところに執務していただいております。そこで、学校訪問等要請があったら、出向いて臨床心理士と学校訪問させていただく等しているほか、電話相談を教育相談として受け付けているという状況でございます。臨床心理士の先生につきましては、カウンセリングを二人体制、一人体制の日がございますけれども、交代で主にカウンセリングをやっていただきまして、あと、同じように学校から要請がありましたら、学校のほうにも派遣をさせていただいているという状況でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

学校からの要請があったらということに関してなんですけれども、緊急支援員を学校に派遣すると、こういうふうな記載があるんですけれども、このケースについて、令和3年度には実績はあるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長  
教育研究所長。

●西村教育研究所長

令和3年度につきましては、2月末時点で、延べ35校に派遣させていただきました。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。非常に多いのかなという感じがしますが、この緊急支援

員という方々はどの程度その学校に詰めているのかについて。例えば一回一日限りなのか、それとも、一定期間そこで支援するのかということを伺いたいと思うのですが。

◎吉岡勝裕会長  
教育研究所長。

●西村教育研究所長

基本的には、1か月単位で派遣をさせていただいております。1日6時間をめどに、1か月派遣校を決めて派遣させていただいておりますけれども、今年度につきましては、新型コロナウイルスで教員が学校に来られないという場合に、1日、2日単位で派遣をさせていただいたこともございました。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。緊急とはいえ、例えば1か月単位で働いていただいているということだと思うんですけれども、やはりそれほど、いわゆる発達障がいとか何かの問題が多い子供が増えているというケースもあるんだと思うんですけれども、非常に大切な事業だと思いますので、本当に常駐するだけではなくて、特定のケースに対応してカウンセリングできる方、非常に大事だと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それで次に、(5)の不登校対策子ども未来サポート総合推進事業について伺いたいと思います。教育コンサルタントを配置し、訪問型支援を行うということなんですけれども、この訪問型支援というのはどういうことなのでしょう。これまで不登校の子供の家庭に訪問するというのは、担任の先生が、あるいは教頭先生だとか、そういった方々が中心だったと思うんですけれども、教育コンサルタントが訪問していただくんだと思うんですけれども、その場合にやはり児童生徒本人だけではなくて、むしろ保護者との関係なんかも非常に大事だと思うんですけれども、どのような具体的な内容なのでしょう。

◎吉岡勝裕会長  
教育研究所長。

●西村教育研究所長

この訪問型支援といいますのは、不登校児童生徒だけではなく、その保護者の心の支援、あるいは多忙化する学校現場の支援を大きな目的として、教育支援センターの教育コンサルタントを派遣させていただくものでございます。学校に登校しづらい、教育支援センターNESTの通級にも至らない不登校児童生徒も含めまして、支援をするために、学校からの要請を受けて、家庭訪問等をさせていただくものでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、保護者の心の支援とともに、学校への支援というのがありましたけれども、これは恐らくこれまで担任の先生方がこういった部分を担っていたけれども、なかなかそこまでできなくなっている。そういうふうなところを支援していくと、そういうことでよろしいのでしょうか。うなずいていただきましたので、そういうことで分かりました。ありがとうございます。

その次、学校復帰以外の選択肢ということが書かれているんですけども、私がかねてから不登校対策として、学校へ戻すということが唯一の目的ではなくて、もっと別の考え方もあるだろうと。家庭にいるままで支援していくとか、そういったケースも考えられるんだろーと思っていました。そういったことが、だんだんと実際に行われるようになってきたんじゃないかと思うんですけども、ただ、不登校というのは、一時的な人間関係、先生とうまく合わないとか、あるいはクラスの子供たちとの関係で行けなくなった。これは、その問題が解決するなり、あるいは時間が解決していくというようなこともあると思うんで、そういった子供たちはその後、まだ復帰するという可能性はあるんだけど、ただ、原因とか理由がよく分からずに、そして結局そのまま学齢期に解決することなく、そのままひきこもりになってしまうと、こういったケースもあると思うんですけども、このようなことも含めて考えていただいて、どのような支援の形を考えていただいているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

まずは、教育支援センターNESTへの通級と、あとはICT機器の活用を含めました訪問型支援のほうを充実させてまいりたいと考えております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

よく具体的に分かりにくいんですけども、やはり長期化している子供たちに対して、学校がやっぱり何らかのつながりをつけながら指導をしていく、あるいは、支援していくということは、非常に大事なことだと思います。不登校のまま卒業してしまって、高校へ行かなかったり、あるいは就職しなかったりといったケースにつながることもありますので、そういったところも、恐らく学校ではなかなか見えにくいんだと思うんですけども、そういったことについては、また行政のほうでも考えていただかなければならないかなと思います。以上です。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私は、教育研究所運営事業の中をよろしくお願ひしたいと思います。この項目で事業は、教職員の研修というような形でなっておるかと思うんですが、このG I G Aスクール構想の中、このデジタル化に則した研修というのはどのようになっているのか、まず聞かせていただきたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

I C T関係の研修の内容につきましては、職員が講師となりまして、ドリル学習ソフトや学習支援ソフトの活用に関する研修を実施しているほか、アップル等の認定講師によるタブレット端末やアプリケーションの操作研修会も実施しております。また、初級編、応用編など、教員の活用度に応じたものを設定し、多くの教員が対象となるよう配慮し、実施をしております。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

今、総合的には、そういう初心者、あるいは中級者にも研修をやっておるということなんですが、特に初心者というのか、あまり慣れていない先生方に、そういうのをやることによって、効果というのがどれくらいあるのか、成果があるのかどうか、まずお聞かせ願ひたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

昨年6月と今年1月に教員を対象にI C Tの活用に関するアンケートを実施しました。その中で、1日のうち3割以上の授業でタブレットを使用している教員の割合が、昨年6月のアンケートでは40%程度であったものが、今年1月には60%程度まで上昇しておりますので、研修の成果もあったというふうに考えております。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。デジタルデバイドという言葉があるように、非常に幾ら先生方といっても、年齢が高くなるとベテランの先生になっても、やはりちょっとついていきにくいと。本当に我々の育ったときと違って、2歳児ぐらいを私も見ておると、もう電話とゆうて耳傾けないんですよ。指でやる時代になってきたんだと、こう感じています。やっぱり若い先生方のほうが吸収が非常に高く、やっぱり失礼な話ですが、ベテランになるほど吸収率がちょっと遅いというのか、そういうふうになると思うんです。それで、一般的な話として、全てはそうではないと思いますが、そういうことで、若い教職員がベテランの先生に職場の中で、講座もいいんですが、気軽に教え合うというのか、教えていただくというのも非常に大事なことだと思うんですが、普段から。その辺はいかがでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

I C Tの活用につきましては、年齢や経験年数にかかわらず、得意な教員があまり得意ではない教員のサポートをするということは必要であると考えております。研究所といたしましても、研修会等で年齢や経験年数にかかわらず、得意な教員がその他の教員をサポートしていただくようお願いをしております。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。学校でぜひそういう環境をつくっていただいて、ベテランの先生もちょっと背伸びするぐらい頑張っていていただいて、子供たちの先生であってほしいと、そういうふうに思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目4教育研究所費の審査を終わります。

審査の途中でありますが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時14分

◎吉岡勝裕会長

休憩前に引き続き、再開をいたします。

久保委員のほうから、発言の訂正の申入れがありましたので、許可いたします。

久保委員。

○久保真委員

失礼します。さきほどの質問の中、教育振興費のところで、学校水泳民間プール施設活用事業のところで、私質問の中で、御菌のB & G海洋センタープールのところで、間違っ  
て温水プールというふうに言ってしまったんですけれども、あそこは、温室プールの間違  
いです。訂正させていただきます。

◎吉岡勝裕会長

それでは、審査を続けます。

次に、目5 人権教育費について御審査願います。人権教育費は124ページから127ページ  
です。

（目5 人権教育費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

発言もないようですので、目5 人権教育費の審査を終わります。

次に、126ページの目6 教育集会所費について御審査を願います。

（目6 教育集会所費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目6 教育集会所費の審査を終わります。

次に、項2 小学校費について、項一括で御審査願います。小学校費は126ページから129  
ページです。

《項2 小学校費》

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

小学校費のところで、一つまず、学校評議員設置経費の予算がありますけれども、これ  
についてお伺いしたいと思います。この学校評議員というのは、どの程度活動しているの

かよく見えにくいところもあって、どうなっているのかなと気になるんですけども、まず、この学校評議員、各学校でどの程度の人数の方がいて、そのように選任しているのかについて伺いたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

各校3名から5名の評議員となっております。選定につきましては、学校長が有識者、保護者、地域住民などを学校評議員として推薦して、教育委員会が委嘱をしているということでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

地域の学校で選定していただいて、そして、教育委員会で委嘱しているということなんですけれども、この会議はどの程度の頻度で行われているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

これも各校によって様々でございまして、多い学校ですと11回行っております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

分かりました。多いところで11回、少ないところだとどんなものなのか分かりますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

大体ほとんどの学校3回から5回となっております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

大体多くは3回から5回で、多いところでは11回行っている、11回ということは、ほぼ毎月ということですね。行っているということなんですけれども、そのような会議の中でいろいろ意見を言ってもらうんだと思うんですけれども、それが、学校経営の改善にどのように役に立っているのか、どのような意見をいただいているのかについて伺いたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

教育活動、それから、地域社会及び家庭と学校の連携促進等について、意見や御助言をいただいております。それを学校経営に生かして、保護者や地域住民と相互の意思疎通や協力関係を高めるというところで効果がございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

もうちょっと具体的に何かありますでしょうか。例えば地域のここのところは危険だよとか、あるいはこんなことがあったよとか、あるいは学校の経営について、評議員のほうから何らかの意見があるとか、そんな中身の、もう少し具体的にお願いしたいと思うんですが。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

委員仰せのとおり、やはり子供たちが学校の外で見かけるというのは、通学に関して、地域の方は見かけられるということで、やっぱり通学の状況であったりとか、ここは危険だよというのは、よくこの評議員会に限らずでもお声はいただいたりはしております。また、学校行事等に参加していただくこともありますので、そのときの様子であったりとか、現役の保護者以上の、昔子供が通っていたよという地域の方につきましては、昔と比較しながら、今はこんなふうになっていますけれどもというふうなお声をいただいたりとかしながら、御意見をいただいております。

◎吉岡勝裕会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

学校経営の今の現状について、学校のほうから、評議員の方々に何らかの報告をすることか、それに対して意見をもらうとか、そういったこともあるんですね。

◎吉岡勝裕会長  
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

はい、大体最初、会の初めには、学校長のほうからそのようなお話をさせていただいた後、評議員の方々に御意見をいただくということになっております。

◎吉岡勝裕会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

一般、私たち市民から見ると、なかなかどんな活動しているのか、見えてこないところもありますもので、そういった会議をしていただいて、非常に有効なことだと思いますし、あと、これなんかも、学校だよりだとか、そういったところでも住民の方々に、あるいは保護者の方々に報告できるような体制があればいいかと思います。よろしくお願いします。

次に、小学校教育振興費の中の学校図書館充実経費についてお伺いをしたいと思います。先ほど読書大好キッズについても議論ありましたが、子供たちの読書の状況ですよ、これ非常に心配な部分があったりするんですけども。例えば去年の5月の段階で全国的な調査を見ましたけれども、全国的な平均として、小学生は1か月に12.7冊、中学生は5.3冊読んでいる。ちょっと予想よりは多いなという感じはするんですけども、ちょっと本の中身も、いろいろゲームのマニュアルだったりとか、そういったことも含むのかなともいろいろ気にはなるんですけども。ただ、もう一方で、5月1か月の間1冊も読まなかった子供たちというのが、小学生が5.5%、中学生が10.1%となっているんですね。だから、結局読んでいる子はそれなりに読んでいるけれども、読んでいない子供は小学生の20人に一人が全く読んでいない、中学生は10人に一人いると、そのような状況なんですよ。読書はやっぱり知識や情報を得るということもありますけれども、やっぱり人格形成期には、例えば他人のことを思いやりとか、人生について考えたりだとか、社会について考えたりだとか、そういった経験がやっぱり読書によってできるんだと思うんですけども。

そんな中で伊勢市としても、読書大好キッズだとか、それから、先ほど、その前に小さな子供はブックスタートがありますけれども、こういったことも事業で取り組んでいただけて、非常にこれは伊勢市は本当にこういう読書活動に対する支援というか、こういうのは充実しているのかなとは思いますが、学校図書館、これを充実していくという

ことは、やっぱり子供たちの身近に子供たちにとって面白い本があったり、あるいは簡単に手に取れるとか、そういった状況をつくった上で非常に大事なことだと思うんですけども。まず、その議論の前に、先ほど全国的な読書の冊数についてお話ししましたがけれども、伊勢市の子供たちの読書量というか、それについては何らかの調査とかあるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

利用状況として、子供たちが図書館の本をどれくらい借りているかというような調査はしております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。確かにしょっちゅう図書館に入り浸っている子供もいますし、全く足が向かない子供もいるんで、やっぱり特にそういうふうな、先ほど申し上げたような5.5%とか10.1%の子供たちにどのように本の面白さを届けるのかと、これは大事なことだと思いますので、こういったことを充実していただければと思うんです。で、図書の予算が小学校が835万1,000円、中学校で638万4,000円計上されておりますけれども、図書購入費として、各学校当たりどの程度これが使われているんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

購入費につきましては、それぞれの学校の規模によって頂く予算が違いますので、また、それから標準冊数、必ずクリアしなければならない冊数の各校の状況に合わせて学校が購入する冊数も違いますけれども、小学校では約25万円から56万円ぐらいの間で購入をしております。中学校では約47万円から90万円の間で図書の購入を行っております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。それで、図書を新しく購入されるわけだけでも、この新しい図書の何を購入するのかというようなことについての選定はどのように行われているんでしょう。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

学校の教職員が図書館支援員の意見や児童生徒のリクエストを聞きながら選んでおります。教科書と関連させて平行読書ができる本や、調べ学習を行う本や、また課題図書など、児童生徒の興味関心に合わせた本など、幅広い分野から選んで購入をしております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、図書館支援員という言葉が出ましたけれども、この図書館支援員というのは、全ての学校に配置されているのか。それから、先生の中で司書教諭という方がいらっしゃると思うんですけれども、こういった先生方はそういった仕事についているのかどうか、このことについて伺います。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

図書館支援員さんは、全ての学校に配置されております。それから、司書教諭を持った教諭は、全ての学校に1名在籍をしております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ということは、その司書教諭の先生が、図書館係みたいなことをやっていただいて、そこで活動していただいているということによろしいのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

図書担当として、図書館支援員さんと連携しながら進めていただいております。

◎吉岡勝裕会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員  
先ほどの図書館支援員という方は、どのような種類の方なんですか。

◎吉岡勝裕会長  
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

委託を行っておりまして、各校に週1.5日程度来ていただいて、図書館の本の整備であったりとか、また子供たちが読みやすいようなレイアウトを考えていただいたりとか、また読み聞かせをしていただいたりとかしております。

◎吉岡勝裕会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員  
これ委託していただいているということだけでも、例えば、元先生であったりとか、あるいは地域の何らかのそういった活動をしている方だとか、どんなような方なんですか。

◎吉岡勝裕会長  
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

図書館支援員さんにつきましては、リブネットという会社の方に来ていただいております。地域の方というのは、教育支援ボランティアとして、学校のほうで図書の活動に関わっていただいている方がお見えです。

◎吉岡勝裕会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員  
分かりました。以上です。

◎吉岡勝裕会長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

ないようですので、項2小学校費の審査を終わります。

次に、128ページの項3中学校費について、項一括で御審査願います。中学校費は128ページから131ページです。

《項3中学校費》 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、項3中学校費の審査を終わります。

次に、130ページの項4幼稚園費について、項一括で御審査願います。

《項4幼稚園費》 発言なし

◎吉岡勝裕会長

発言もないようですので、項4幼稚園費の審査を終わります。

次に、項5社会教育費について御審査願います。なお、項5社会教育費のうち、当分科会の審査から除かれるのは、132ページ、目3文化振興費、134ページ、目6観光文化会館費です。

それでは、目1社会教育総務費について、御審査願います。

《項5社会教育費》（目1社会教育総務費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目1社会教育総務費の審査を終わります。

次に、132ページをお開きください。目2社会教育推進費について御審査願います。

（目2社会教育推進費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この社会教育推進費の中の生涯学習推進事業についてお伺いをしたいと思います。この冊子の中で、教育力の低下が指摘されている家庭や地域に対し、家庭教育を支援するための講座や地域で活動する社会教育関係団体への支援を行うと、このようにあるんですけども、特に近年、全国的に子育ての困難さが非常に大きく指摘されておって、その中で児童虐待だとか、あるいは不幸にも死に至ってしまうような、こういった事例が頻発しております。その中では、子供が親の思うようにならないということで、しつけと称して虐待をしているということが多いと思うんですけれども、このことについて、国連の子ども

の権利委員会で次のような指摘があります。日本に対してですけれども、民法における親権という概念が包括的支配権を親に与えていることにより、また、親が子供に不適切な期待をかけていることにより、子供が家庭において暴力の危険性にさらされていると。これを依然として懸念すると。依然としてですから、以前からあるわけですから。それでまた、児童虐待が継続的に増加しているということに注意を払っているということなんです。また、同じく子どもの権利委員会からの日本への意見として、子供を権利の主体として尊重しない、こういう伝統的な見方があると、このような指摘もあるわけです。

こういった状況の中で今の日本社会の動き、そして、こういうふうな国際的な指摘、こういったところから、大変な難しさがあるんだと思うんですけれども、家庭教育への支援ということについて、どのように考えているのかについて伺いたいと思います。

◎吉岡勝裕会長  
社会教育課長。

●山口社会教育課長

委員さん、今言っていたような現状があるかと思います。そういった中で家庭というのは、生きていく上で基礎的な資質や能力を生む教育の原点というふうに言われております。しかしながら、地域社会の希薄化でありますとか、核家族化などにより、家庭での教育に不安や悩みを持つ保護者が増加をしているというのが先ほど言っていたような状況でございます。このような状況ですので、社会教育課としましては、家庭や地域での教育力の向上を図るための支援ということで、具体的な取組といたしましては、家庭教育応援講座みたいなもので親子のふれあい教室であるとか、家庭教育をテーマにした講座の開催並びに相談に対するアドバイスなどを行いまして、地域や家庭で孤立しないように、また、地域のほうで、包摂的に子供を見守る、そういった取組になるよう、そういった講座をしていきたいと考えております。以上です。

◎吉岡勝裕会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

講座といいますもんで、何だかすごく一方的に講義するような感じで捉えていたんですけれども、そうではなくて今のお話聞きますと、もちろんお話も聞くんでしょうけれども、保護者の皆さん方が交流したりとか、疑問になっておるところを聞いたりとか、あるいは悩みを話したりとか、そのようなことが内容になるようなことで、今お聞きしたんですけれども、それ非常に大事なことだと思います。本当に地域で孤立しているお母さん方いっぱいいらっしゃるものですから、こういうような状況が起こっているんで、そういった面に目をつけて、しっかりとお願いしたいと思います。

次に、地域で活動する社会教育関係団体、これの支援ということも書かれておるんですけれども、対象団体はどのようなところを想定しておるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長  
社会教育課長。

●山口社会教育課長

社会教育課が支援する団体といたしましては、いせトピアに団体登録がありますサークルでありますとか、市民活動団体、また伊勢文化サークル協会に加入している団体に対して支援をしていくというものです。以上です。

◎吉岡勝裕会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員  
分かりました。ありがとうございます。以上です。

◎吉岡勝裕会長  
他に御発言はありませんか。  
辻委員。

○辻孝記委員  
私も生涯学習推進事業について、少しお聞きしたいと思います。先ほどの楠木委員のことと若干違うんですが、地域の方に向き合って学習機会の充実ということで、ちょっと書いてもらっているのが従来の講座内容を見直し、スマートフォンの取扱いに関する高齢者向けの講座などを実施するというふうにあります。これについて、以前はどんなふうなことをやっていて、今回はどのように変えていこうとしているのか、ちょっと詳しく教えてもらえますか。

◎吉岡勝裕会長  
社会教育課長。

●山口社会教育課長

生涯学習推進事業としまして、重点として上げさせていただきましたのは、最近、今まですと、会場に来ての対面的な学習というのがほとんどでございましたけれども、最近言われておりますデジタルということで、ICTを活用したオンライン講座等にも、ちょっとそういうものも増やしていきたいというふうに考えていますし、あと、先ほどから話があります地域や家庭に対しての応援の講座というものも、ちょっと増やしていきたいなというふうに考えております。以上です。

◎吉岡勝裕会長  
辻委員。

○辻孝記委員

今、デジタル化ということもありまして、特に高齢者の方々がパソコンであったりとか、例えばタブレットもそうですし、スマホとかそういったこともなかなかよう扱わんという方も実際はまだみえるかというふうに思います。そういった方々に対しては、先ほど言われたようなICTで遠隔で話をするという、そこへ行くまでのことができない方がたくさんみえるんじゃないかなと私は思うんですね。そういった形ではこれからのデジタル化、デジタルというのは、デジタル化することによって、何でも楽になるよというふうになっていかないと意味がないかというふうに思っております。便利ですよというふうにならないとこのデジタル化は進まないかないというふうに思います。そういったことを教えてもらおうというか、分からせてもらえる、そういう講座が必要かと思うんですが、そういう取組というのは、この中には入っておられるんですよね。

◎吉岡勝裕会長

社会教育課長。

●山口社会教育課長

委員さん言っていたのとおり、デジタルに関しては、高齢者の方が非常に苦手といえますか、そういったところは遅れているということで、そういった形でスマートフォン講座というものも今年も始めさせていただいておりますし、そういったところは講座のほうを進めていきたいというふうに思っております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。スマートフォン講座等、どんな単位というか地域とか、そういったものを区切ってとか、開催単位というのは考えておられるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

社会教育課長。

●山口社会教育課長

今年スマートフォン講座というのを2回、4講座ぐらいやったんですけども、常に申込みがいっぱいのございます。そういったこともありまして、地域でやるかどうかということは、ちょっと今後検討させていただきたいと思いますが、いずれにしても、そういった部門の講座というのは、今後も引き続きやっていきたいなというふうに考えております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

国のほうでもこういったデジタル化が進めていくということで、特に高齢者の方々がなかなか慣れていないということもあって、こういった講座を持つようにというふうなことも言われているかというふうに思っております。ですから、できれば学校単位とか、小さい単位で出かけていくような形をつくっていただけると、和気あいあいの中で学んでいけるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、今後そういった形の取組をお願いしたいと思います。その辺もし意見があればちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕会長

社会教育課長。

●山口社会教育課長

ここにつきましては、関係する課とも連携を取りながら、前向きに検討させていただきたいと思います。以上です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目2社会教育推進費の審査を終わります。

次に、134ページの日4青少年育成費について、御審査願います。

（目4 青少年育成費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

青少年育成費のところでお聞きいたします。まず、（1）番目の青少年健全育成推進事業について、少しお聞きしたいと思いますけれども、この事業の内容をお聞きしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

社会教育課長。

●山口社会教育課長

青少年健全育成でございますけれども、青少年の健全育成を目的とした事業でございます。各中学校区で組織されました青少年育成市民会議による地域主導型の健全育成活動

でありますとか、あと、青少年相談センターというのを持っておりますので、そこで行います街頭指導であるとか、あるいは、青パトによる下校パトロール、あと、啓発活動などでございます。以上です。

◎吉岡勝裕会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。街頭指導や啓発活動ということで、私もこれまで何回かそういう事業に参加したことがあるんですけども、最近、スマホとか、またコロナ禍において、子供たちの活動状況というか、行動の様子が多少変わってきていると思うんですけども、最近そのようなことで、問題とか課題点というようなことはどうでしょうか、あるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長  
社会教育課長。

●山口社会教育課長

課題ということでございますけれども、コロナでは、青少年の非行防止というものが主な活動でございましたけれども、最近、少年の非行件数は、御存じのように減少してきているという傾向でございます。青少年を取り巻く環境や課題につきましては、変化をしております、課題といたしましては、SNSに起因する、青少年のトラブルが増えてきているということが一つ言えると思います。以上です。

◎吉岡勝裕会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。その課題に向けて、今後どういうふうな取組を行っていくのか、教えてください。

◎吉岡勝裕会長  
社会教育課長。

●山口社会教育課長

SNSの対策につきましては、閉じられた空間の中で問題が潜在化しやすいというふうに思っています。また、専門性も高いことから、対策は非常に難しゅうございます。関係機関と連携を図りながら、取組を進めるとともに、まずは、未然防止に向けた啓発活動であるとか、あるいは保護者や地域の方々に向けた講演会の開催等で取組を進めてまいりたいというふうに思います。以上です。

◎吉岡勝裕会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。分かりました。関係機関との連携、それで、未然防止に向けた活動等取組、これからもよろしくお願いします。

もう一点、すみません、ここで飯田市交流会実施事業についても、少しお聞きしたいと思います。これは、去年はコロナ禍で中止だったということをお聞きしたんですけれども、来年度、令和4年度はどのような事業内容を考えているのか、お聞きしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長  
社会教育課長。

●山口社会教育課長

飯田市交流会でございますが、昭和53年から毎年続いておりまして、コロナのことがございまして、交流会につきましては、令和2年度は中止となりまして、令和3年度はオンラインでの交流というふうになりました。令和4年度につきましては、交流ということであれば、飯田市をお招きしての交流会というふうになります。今後のコロナの状況も踏まえまして、飯田市とも協議をして進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎吉岡勝裕会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。今年度行うとしたら伊勢のほうへお招きするということですね。この事業に参加する子供たちの対象というか、学年、また人数等はどういうふうになっているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長  
社会教育課長。

●山口社会教育課長

各学校にもよりまして、おおむね児童会の役員で5、6年生と聞いております。参加児童につきましては、両市で約50人ということで、伊勢市、飯田市が同じ数になるよう調整をつけております。以上です。

◎吉岡勝裕会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。双方50人程度で交流を図るということですね。その参加した子供たち、各学校から何人ずつか来ているということですが、各学校でそれぞれこの事業の報告会とか、そういうことをやっているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

社会教育課長。

●山口社会教育課長

夏休み明けにそれぞれの学校で発表会、報告会のような取組をしているというふうに聞いております。また、伊勢市の代表として飯田市を訪問した年には、交流会で得た成果を市長に報告しております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

藤原委員。

○藤原清史委員

報告、それぞれの学校でも行っていて、市長にも報告しているということですが、この事業、40年近く続いているということですが、これまで行ってきたこの事業、40年の成果について、何かあればお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

社会教育課長。

●山口社会教育課長

昭和53年から今年で45年というふうになります。長期にわたりまして交流が続いております。最近では、親子二代ということで、わたって交流会に参加したという方が、引率する教員の中にも自分が小学校のときに参加をしたといった人も増えてまいりました。

また、飯田市を訪問した際には、お世話になった施設の方から、自分も小学校のときに交流会に参加をし、いい思い出になっているということで大変よくしていただいたというような話も伺うなど、伊勢市でも飯田市でも交流会がそれぞれの市民の間で認知をされ、両市の親睦を深める事業となっております。

このような都市間交流につきましては、今後の伊勢市と飯田市、双方にとって貴重な取組になるものと考えております。成果としてはそのようなものであるかと考えております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。私もスポーツ少年団や総合型スポーツクラブ等で子供たちと伊勢を離れて、こういういろんな課外活動等、団体で行くんですけれども、やはり、伊勢で勉強でも何でも行事するより、グループ団体等で地方に行ったときの思い出というのは、子供たちいろんな勉強にもなりますし、また、その時代の思い出も強いものが残っているんですよ。飯田市は山の地域、伊勢は海の地域ということで、それぞれ1年ごとに訪れて勉強しているということですから、本当にこの事業いいことやと思いますので、これからも子供たちのために続けていっていただきたいなと思っております。ありがとうございました。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目4 青少年育成費の審査を終わります。

次に、目5 図書館費について御審査願います。

（目5 図書館費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目5 図書館費の審査を終わります。

次に、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費について、御審査願います。

《項6 保健体育費》（目1 保健体育総務費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目1 保健体育総務費の審査を終わります。

次に、目2 学校保健費について御審査願います。学校保健費は、134ページから137ページです。

（目2 学校保健費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保委員

それでは、この学校保健費の中で学校歯科保健衛生指導事業のところについて、少しお聞かせ願いたいと思います。児童生徒の健やかな成長に資するため、学齢の課題に合わせた歯科保健衛生指導を行い、子供たちが健康について、正しい知識を持ち、適切な歯科保

健行動を実践する力を身に着けるというふうに概要書にはあるんですけども、少し説明をお願いしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

学校歯科医、歯科衛生士さんの協力の下に、学齢期、小学校ですと2年生と5年生に合わせた歯科保健指導を行っております。2年生につきましては、第一臼歯がほぼ生えそろった時期ということで、虫歯になりやすいために、歯磨き指導を中心とした虫歯予防指導を行っております。5年生につきましては、高学年から、歯肉炎等が増えてくるという傾向があるため、歯磨き指導を中心とした歯肉炎予防指導や虫歯予防指導を行っております。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。1年生、幼稚園の年長さんぐらいから、前歯が抜け始めて、よく1年生の子供たち歯抜けの状態でにこっと笑われると、大笑いしてしまうような時があるんですけども、そういうことで、2年生と5年生になると大臼歯が生え始めるということで、歯肉炎の予防ということで、この学年について、こういう指導を行っているということなんですけれども、今ちょっと言ってもらったのかどうか、もう一度、学年によって2年生と5年生だけなのか、回数とかもう一度ちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

この2年生と5年生に合わせた事業は行っておるんですけども、それ以外の学年につきましても、6月の歯と口の健康習慣とか11月8日のいい歯の日などを活用して、養護教諭による保健指導、歯磨き指導等を行っております。2年生、5年生以外の学年のほうにも行っておるというふうなことでございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。特に乳歯から永久歯に生え変わる時期というのが、一番大切な時期やということもあり、これは、子供だけにかかわらず、大人の人の口腔内の環境が健

康に大きな影響を与えるということは、もう誰もが知っていることで、いろんなところでこれは言われていることなんですね。しっかりとその回数を何回というふうにこだわらずに、もう少したくさん、常にとということではないですけども、指導というか子供たちの歯の健康について、見ていただきたいと思います。というのは、これから、流行ってくるとされるインフルエンザとかの予防にも、口の中の環境がすごく大切やということも言われています。そういう点でしっかりとやってもらいたいと思うんです。その辺について、ちょっとお考えあればちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

この事業は、今年度から始まった事業なんですけれども、各学校のほうでは、この事業の後、歯磨きの仕方が分かったとか、歯の大切さが分かったとか、おやつの食べ方も分かったというふうな子供たちの声や、保護者の方のこのような指導をしてもらってありがたいというふうなお話も聞いておりますので、ぜひ続けてやっていきたいということと、普段は先ほど養護教諭による授業というふうに申しましたけれども、児童会のほうで歯の大切さとか、歯磨きの大切さ等の啓発活動といいますか、そのようなこともやっておりますので、その辺のあたりをしっかりと推進してやっていきたいと考えております。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ぜひしっかりとやっていただきたいと思います。なぜこのようにくどくど言うかという、養護教諭の方、いろんな授業をやっていただいて、これ決して悪いことではなくて、しっかりとやってほしいと思うんですけれども、課を横断して、ほかに健康課のほうでも歯科衛生士さんとかみえると思うんですよね。そういう方たちにお手伝いを願って、やはり養護教諭さんよりも専門知識がすごくあると思うんです、歯科衛生士さんですから。そういう方たちにも来ていただいて、しっかりと子供たちの歯の健康について、説いていただくというのが一番大事だと思うんです。特に小さい子供たち、なかなかまだまだ歯のことについて分からないと思うんですよね。歯科医さんと一緒に来る先生または衛生士さんの話というのは、なかなかそこまで理解できなかったりすると思うので、歯科医師会さんとも協力して、子供たちの口腔内の環境保全のためにしっかりとやっていただきたいと思います。それについてちょっと課を横断するような対策について、お考えあればお聞かせ願って質問を終わりにさせていただきます。お願いします。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●上永学校教育課副参事

委員のおっしゃられたように、また、歯科衛生士さん、他課のほうの衛生士さんとかそのようなことも、活用も今後また考えて進めていきたいと思っております。

◎吉岡勝裕会長

他に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

発言もないようですので、目2 学校保健費の審査を終わります。

次に、目3 学校給食費について御審査願います。

（目3 学校給食費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目3 学校給食費の審査を終わります。

次に、目4 体育振興費について御審査願います。体育振興費は136ページから139ページです。

（目4 体育振興費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

インクルーシブスポーツ推進事業というのが、今度新しく予算化されているわけですが、ここに至るまでの、これまでスポーツ課でも障がい者スポーツについては随分取り組んできていただいていると思うんですけれども、これまでの取組について紹介していただけますか。

◎吉岡勝裕会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

失礼いたします。主なものにつきまして、年度で少し御紹介させていただきたいと思っております。平成29年度、30年度におきましては、いせスポーツフェスティバルにおきまして、車椅子バスケットボールのデモンストレーションと、その車椅子のバスケットボールに使う車椅子の乗車体験というのをさせていただきまして、また、サウンドテーブルテニス、SSピンポンといった卓球関係の体験会、そしてゴールボールなどの展示を平成29年度、30年度のほうはさせていただきました。令和元年度につきましては、障がい者の方も御参

加いただきまして、ボッチャの交流大会、令和２年度につきましては、小学校の低学年及び未就学児を対象といたしました障がい者スポーツの体験会を２回ほど開催させていただいております。

また、このコロナ禍でございました令和２年度と３年度につきましては、ボッチャとサウンドテーブルテニスの解説動画のほうを行政チャンネル等で紹介をさせていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。この間、障がい者のスポーツ、あるいはそれを健常者が体験をするという体験、こういったことについて取り組んでいただいていると思うんですけども、これまでの障がい者スポーツについての取組と今度新しく出てきたインクルーシブスポーツ、これについて、違いとそのコンセプトについて教えていただきたいんですが。

◎吉岡勝裕会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

今、御紹介をさせていただきました体験等につきましては、主に健常者の方が中心で参加されておりますスポーツイベント等において、その障がい者スポーツの紹介とか、体験会のほうを実施をさせていただきました。コンセプトという件につきましては、健常者のスポーツ、障がい者のスポーツという形であえて線を引くのではなく、ボッチャ競技であったり、卓球、バレーといった、みんなが一緒になってできるスポーツをみんなが一緒になって楽しむことで、共生社会の実現等につながればなというような思いを持っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

このインクルーシブについては、教育の現場でも随分かつては障がい者教育といわれていたものが、だんだん変わってきているという部分もあります。だから、社会全体としてもインクルーシブという考え方が、大きな重要な概念になってきているんだと思うんですけども、これまでのこととそれから今後進めていく上での考えられる課題、それについてお聞きします。

◎吉岡勝裕会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

課題といいますと今後のことになるかと思いますが、令和4年度開催させていただくに当たり、今考えておる課題といたしましては、多くの方にできるだけ障がい者の方に参加していただきたい。しかも安心して参加していただきたいということで、その事前の周知をしっかりと努めてまいりたいというのが、これが1点目でございます。

もう一点につきましては、お申込みいただいた皆さんの障がいの内容に応じたサポート、例えば介助が必要なのかとか、手話通訳が必要なのかといった、このような内容を事前にしっかりと把握をしながら取り組んでまいりたいと、このようなことを考えております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

健常者と障がい者が一緒に取り組むスポーツということで、その障がいの内容に応じてサポートしていく必要があると、一概に障がい者、あるいは肢体不自由とか言っても、いろんな方々いらっしゃいますから、それぞれに応じた支援が必要だと思うので、これについては、その障がい者だけでなく、その健常者についてもしっかりとそこを周知していただいて、安全な大会ができればいいなと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

すみません、私もこのインクルーシブスポーツ推進事業について、少しお聞きしたいと思います。今、楠木委員が大分聞いていただきましたので、ちょっと何点かだけお聞きしたいんですけども、これは今年度予定している事業が、今、言われたインクルーシブスポーツフェスタ、また、ボッチャ交流大会、障がい者野球交流会、これを予定しているということですけれども、この事業の予算が60万円ということですけれども、この60万円という金額少ないように思うんですけども、どのようなことでこの60万円予定されているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

初めての取組ということで、いろいろ検討はさせていただいたところなんですけど、主な内容につきましては、障がい者スポーツのかかる用品等の購入経費、またそれに伴う講師等も来ていただく必要があるかなというふうに考えておりますので、その謝礼、そして保

陰代、消耗品費等を考えております。

◎吉岡勝裕会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。それでまた、障がい者の方も参加される競技ですので、会場等いろいろ考えられると思うんですけれども、どのような会場を考えているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長  
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

トイレやスロープ等が充実しておるというのが重要であるかと思いますので、小俣総合体育館を考えておるんですが、今年度、令和3年度に、御薗B & G海洋センターのほうを新しくリニューアルをさせていただきまして、初めてユニバーサルトイレというのを入口の部分に大きく設けさせていただきましたので、こちらのほうも会場の一つとして加えていきたいと、そのように考えております。

◎吉岡勝裕会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。小俣総合体育館とB & Gですね。そこで、こういう事業するんですから、障がい者の方にもたくさん参加していただきたいなという気はするんですけれども、そうなってくるとスポーツ課だけではなくに、ほかの部署との連携も必要だと思うんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

◎吉岡勝裕会長  
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

先ほども少しお話を触れましたけれども、たくさんの方に参加していただくためには、私ども不勉強でもありますので、障がい者団体とか、まず、事業所等につないでいただくような連携をしてまいりたいというふうに考えております。

◎吉岡勝裕会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。大切な事業だと思います。またSDGsにもつながるんじゃないかと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

すみません、もう一点、総合型地域スポーツクラブ育成事業について、少しお聞きしたいと思うんですけれども、総合型地域スポーツクラブは、平成7年度、文部科学省ですか、今のスポーツ庁が始めた施策で、身近な地域でスポーツを楽しめる地域密着型のクラブですが、伊勢市では、現在8クラブ設立されております。子供から高齢者まで、幅広い世代の皆さんが気軽にスポーツに取り組まれているんですが、この今回のスポーツクラブ育成事業の主な内容をお聞きしたいんですけれども。

◎吉岡勝裕会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

大きく分けて2点ございます。一つは、クラブの育成支援に係る財政的な支援、そして、大学と連携をいたしました小学生のクラブ会員を対象といたしました合同の体験教室というのを開催しておりますので、その二つが主なものになります。

◎吉岡勝裕会長

藤原委員。

○藤原清史委員

クラブの育成支援に係る支援金と、皇學館大学への体験教室の開催委託料ということで、このクラブ育成支援の内容について、もう少し細かく教えていただけませんか。

◎吉岡勝裕会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

この負担金の支援につきましては、三つの支援がございます。一つ目につきましては、各クラブの安定した運営を図るための活動基盤の支援、二つ目につきましては、講師をお招きして、魅力ある教室等を開催していただく必要もあるということで、教室開催への支援、三つ目につきましては、会員の確保、新たに総合型スポーツクラブの会員にも入っていただきたいということで、会員以外の方も体験して参加できるといった交流事業の開催というのを設けておりまして、こちらの支援のほう、この三つを考えております。

◎吉岡勝裕会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。確かに本当にこの育成支援、どのクラブも本当に助かっていることと思います、財政不足ということで。その財政に関することなんですけれども、いろいろなスポーツ、今回コロナ禍の中でスポーツ活動等制限されておりますけれども、だんだん会員数が減っているような気もするんですけれども、どうもこの会費のほうも少なくなってくるということで、現在の減少等の状況、今、全体的にどういうふうな状況にあるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

平成28年度から令和元年度まで、4年間になるんですが、例年3,600人程度で推移をしましてまいりました。このコロナ禍の令和2年度と令和3年度につきましては、約3,200人ということで、400人程度減少しておるのが現状でございます。

◎吉岡勝裕会長

藤原委員。

○藤原清史委員

そんなには減っていないように言われましたけれども、400人ぐらい減っているんですね。このコロナ禍で、本当に施設いろいろ使えないということで、またそれで、この冬の寒い時期ということもあるんですけれども、皆さん出不精といいますか、スポーツ離れが生じているように感じるんですけれども、どのようにその辺課のほうではお考えでしょうか。今後、どのような対策でそういう参加する人を増やしていけばいいかなというようにお考えでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

総合型スポーツクラブでも、しっかりまたできることの内容を周知しながら、スポーツ離れみたいなお話ございましたが、対応していきたいと思います。

一方、今年度、令和3年度のスポーツのアンケート調査のほう、週1回以上、スポーツをどれくらいの割合で実施しておりますかというアンケートを取っておるんですけれども、こちらのほうが46%という結果をいただきました。こちらは、スポーツ課としてアンケート取り出したのが平成27年度からになるんですが、この中では46%というのが、一番高い数字でした。ですので推測ではございますが、一定程度個人単位でのスポーツ活動、近を歩いたりとかいったようなスポーツ活動は、一定程度はできているのではないかと、このように認識もしております。

◎吉岡勝裕会長  
藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。私の周りだけかも分かりませんが、なるべく、たくさんの方に参加していただけるようなクラブ活動にしたいと思いますけれども、本当に一刻も早くコロナが収束して、楽しく活動ができるようになればなと願っております。これからもまた総合型に対する支援、よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長  
ないようですので、目4 体育振興費の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、138ページの目5 体育施設費について御審査願います。

（目5 体育施設費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長  
御発言もないようですので、目5 体育施設費の審査を終わります。  
以上で、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、款12災害復旧費の審査に入ります。  
当分科会の所管は、140ページの項3 文教施設災害復旧費となります。

【款12災害復旧費】《項3 文教施設災害復旧費》 発言なし

◎吉岡勝裕会長  
御発言もないようですので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。  
以上で歳出の審査を終わります。  
審査の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時08分  
再開 午後0時59分

◎吉岡勝裕会長  
休憩前に引き続き会議を開きます。  
続いて歳入の審査に入ります。  
18ページへお戻りください。款15分担金及び負担金を御審査願います。

【款15分担金及び負担金】《項 1 負担金》（目 1 民生費負担金） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款15分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16使用料及び手数料を御審査願います。

【款16使用料及び手数料】《項 1 使用料》（目 2 民生使用料）（目 3 衛生使用料）（目 8 教育使用料）《項 2 手数料》（目 2 衛生手数料） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金を御審査願います。

【款17国庫支出金】《項 1 国庫負担金》《項 2 国庫補助金》（目 2 民生費国庫補助金）（目 3 衛生費国庫補助金）（目 6 教育費国庫補助金）《項 3 委託金》（目 2 民生費委託金） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款18県支出金を御審査願います。

【款18県支出金】《項 1 県負担金》（目 2 民生費県負担金）（目 3 衛生費県負担金）《項 2 県補助金》（目 2 民生費県補助金）（目 3 衛生費県補助金）（目 9 教育費県補助金）《項 3 委託金》（目 2 民生費委託金）（目 3 衛生費委託金）（目 6 教育費委託金） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、30ページをお開きください。款20寄附金を御審査願います。

【款20寄附金】《項 1 寄附金》（目 3 民生費寄附金） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款20寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款21繰入金を御審査願います。

【款21繰入金】《項 1 基金繰入金》（目 4 地域福祉基金繰入金）（目 5 育英基金繰入金）《項 2 特別会計繰入金》 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款23諸収入を御審査願います。

**【款23諸収入】《項3貸付金元利収入》（目1民生貸付金元利収入）（目3教育貸付金元利収入）（目4災害援護資金貸付金元利収入）《項5雑入》（目4民生費収入）（目5衛生費収入）（目12教育費収入）** 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わり、歳入の審査を終わります。

以上で、議案第3号中、当分科会関係分の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

**【一般会計の自由討議】** 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

次に、特別会計の審査に入ります。165ページをお開きください。

「議案第4号 令和4年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」を御審査願います。この議案の審査につきましては、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

## ☆議案第4号 令和4年度伊勢市国民健康保険特別会計予算

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、ここの部分で180ページの高額療養費というふうな部分でちょっとお聞かせ願います。この高額療養費は高額に医療費がかかった方にお返しする還付金というふうな形だと思いますが、そのシステムについてちょっとお話を聞かせていただきたいなというふうに思います。まずこの高額療養費、何かいろんな種類がこうあるんですけども、どのようなものがあるのかまずお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

委員仰せの医療費の支払いが高額となった場合に負担を軽減するための一定額を超えた部分につきまして、被保険者に戻ってくる高額療養費制度でございますけれども、国保加入の方で病気が長引いて通院が多くなったり、また入院などで医療費の自己負担額を超えた金額や、また人工透析を必要とする慢性腎不全など特定疾病に係る医療費の自己負担額を超えた金額について、申請により被保険者にお戻しするものでございます。高額療養費の自己負担限度額につきましては、所属区分や年齢、年間の回数や任意外来など、それぞれの状況により金額異なっておりますけれども、特定疾病の限度額につきましては所得により1万円ないし2万円となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございます。所得区分や年齢の違いというふうなお答えがございました。それから、特定疾病は1万円ないし2万円ですか、また別な部分があるのかなというふうに思いますけれども、先ほどの答弁の中でちょっと人工透析の方のことが出てまいりました。ちょっと私も人工透析を受けている方のお話なんですけれども、毎月、高額療養費の還付について毎月の申請をしなければならないというふうなことを聞いたんですが、人工透析なんか一遍しますとずっとですので、一度申請しますと生涯にわたり還付される、そういう方法はないのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

委員仰せのとおり、原則、高額療養費の支給につきましては、該当する月ごとに申請が必要となっております。特例として、初回時に申請を行うことで翌月以降の高額療養費の支給に該当する場合には、自動的に支給を受けることのできる世帯もございます。特例の対象につきましては、世帯主が70歳以上で国民健康保険に加入している世帯の全員が70歳以上である世帯でございます。それ以外の世帯につきましては、委員おっしゃるとおり、これまで制度的にできないということになっておりました。ただ、国民健康保険施行規則の一部改正によりまして、制度的には全ての世帯を対象とすることができる旨が示されたことから、現在対応を検討しているところでございます。

また、令和4年度は国保のシステムを更新いたしますので、その際に一度の申請で対応できるよう、システムの導入に向けて改修などを検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。国保に加入をするときに、これ1回1回高額医療というふうな部分じゃなくて、国保に加入をするときに口座と紐付けをしていただきましたら、高額レセプトで皆、多分そちらのほうで当局のほうで把握されておるというふうに思うんですね。ですから、そういうふうな形が取れないかなというふうなことを思いついたんですが、何か令和4年度にシステムの更新ですか、いうふうな部分でございます。

現在マイナンバーカードのこともあります。それからICT化を進めとるいうふうな状況もありますので、最初、国民健康保険に加入していただいた時点で口座に紐付けをしていただいた方は、高額医療があったときにはレセプトできちっと返せるよと、申請出さんでもいいよというふうな状況をちょっと考えていただきたいなというふうに思うんですが、再度これから研究されますということでございますけれども、再度お答えいただけますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

委員おっしゃっていただきましたのは、今、国のほうで進められておりますマイナンバーカードの保険証の登録ということでおっしゃっていただいております。国のほうも進めておるところで、当然ながら伊勢市の保険証のマイナンバーカード登録というふうに市役所の本庁の医療保険課、また総合支所、支所の窓口でも御自分で登録できない人の登録についてお助けをさせていただこうということで、パソコンを置きまして、お問合せがあった場合につきましては、登録のお手伝いをさせていただいております。しかしながら、まだ残念ながらマイナンバー自体の普及も伊勢市も40%弱、それとあと保険証登録につきましても、伊勢市につきましては、1月の下旬の数字でございますけれども、これも4%弱というようなことで進んでいないのが現状でございます。それと併せて医療機関の登録等、機械の整備の状況もございます。そういうことで、まずもってはシステムの更新に併せて支給環境の対象拡大について整備を進めさせていただければということで進めさせていただきたいと存じます。

導入を予定している国の標準システムを含めて、全世帯への支給対象のシステム構築についても、現在メーカーも開発を進めているところというふうに聞いてございます。導入するシステムについては、令和4年の秋頃には対応できるのではないかなというようなことで情報も取っております。そのことで、できましたら令和5年度中には全ての世帯について、一度の申請で支給が可能となるように事務の取扱いなども併せて調整させていただいて、委員仰せのマイナンバー等使った自動での支給につきましても、今後カードの活用など、国の情報にも注視して研究してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

私はこの国保の今の現状について若干確かめたいと思うんですけれども、この国民健康保険というのは所得の低い人が多くて、年金生活者などの無職、それから非正規労働者などの被用者が合わせて国保世帯の8割近くを占めていると。また、この加入世帯の所得、全国平均で130万円ほどになっているようなんですけれども、特に今コロナ禍の中で保険料負担感は非常に大きくなっている。被保険者の負担を軽減することが強く求められていると思うんですけれども、まず令和3年度の滞納状況について教えてください。

◎吉岡勝裕会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

令和3年度、途中の段階でございますけれども、直近の2月末現在の数字でございます。世帯につきましては、2,247世帯、金額につきましては、2億8,990万円でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

2,247世帯と非常に小さい数ではないと思います。これは割合にすると全加入者の中でどの程度になりますか。

◎吉岡勝裕会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

加入世帯につきましては、おおむね1万7,000世帯ということになっておりますので、おおむね13%ということでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

おおむね13%とこれは非常にそんなに無視できる数じゃないと思うんですけれども、こういった滞納しておられる方々への支援、対応はどのようにしていただいていますか。

◎吉岡勝裕会長  
医療保険課長。

●世古口医療保険課長

滞納のある方につきましては、通知で御案内をさせていただきます。国民健康保険料の支払いが難しいという方につきましては、納付相談ということで行っておりまして、納付相談のとおり、納付に応じていただける方につきましては短期証を交付、応じていただけない方については資格証明書を交付いたしております。当然ながらお話を聞かさせていただいて、個々により事情が違いますので、丁寧な対応を心がけて相談をさせていただいて、資格証の交付等させていただいておるところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

分かりました。非常に丁寧な対応をしていただくということですが、お願いしたいと思います。先ほど全国的な所得の平均が130万円台だというふうに申し上げましたが、伊勢市の場合にはどのようになっているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長  
医療保険課長。

●世古口医療保険課長

令和2年度の決算ベースでの金額で出させていただいておりますけれども、所得のある世帯で平均いたしますと162万円でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

所得のある世帯で162万円ということは、ないところ入るともって、平均ですから少なくなるんだと思いますけれども、それを平均に入れるのはどうかと思いますんで、今の話でほぼ162万円ということです。こういう方々の中で、こういう加入者の保険料は年間所得のどれだけの割合になっているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長  
医療保険課長。

●世古口医療保険課長

いわゆる加入者平均の所得に対する保険料の割合ということで、御質問をいただいたというふうに思いますが、これにつきましては、ちょっと今のシステムでは所得のある世帯でのその所得の平均ということではできませんでして、その全体の中で所得のない方も含めた計算でいきますと、伊勢市の場合は所得のうちの9.5%が保険料というような形になってございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ということは、1割程度の割合を占めているということで、これは所得の多い方の場合ですと1割そんなに感じませんけれども、やっぱり少ない人ですと非常に負担感強いと思いますので、この辺については一般会計から繰入れというのものもあるんだろうけれども、国としてはあまりそういうふうな方向にはいっていないというなことで、こういったことについては、また伊勢市としても何らかの改善をお願いをしたいと思います。

次に、二つ目ですけれども、国保料の均等割の問題です。赤ちゃんから高齢者まで均等に係る保険料であって、子供が多ければ多いほど均等割額が大きくなると、これやはり子供が多ければ多いほど多くなるということは、やっぱり少子化対策としても、子育てに対する支援にしてもやはりちょっと問題があるのかなと思います。今、令和4年度から未就学児に限ってこの部分を2分の1に減額をすると、こういった提案がされておるわけですが、18歳まで減額または免除というような方向は考えられないのかなと思うんですが、こういったことについては検討はされていないでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

委員仰せのとおり、保険料につきましては人数割の均等割、世帯割の平等割と所得割から構成されておまして、均等割はおっしゃっておりますとおり人数に関わって増えます。質問でもおっしゃっていただきましたけれども、本定例会に条例改正の議案を提出させていただいておりますが、令和4年度からおっしゃってみえますとおり、未就学児の均等割が5割軽減される制度が導入される予定でございます。

しかしながら、おっしゃってみえました年齢を拡大することや上乘せする軽減分につきましては、国の負担対象外となってございます。つきましては、本市の国保の財政負担となるということでございますので、それにつきましては、ひいてはほかの被保険者の保険料負担が増加するという考え方にもなります。ですから慎重に今後検討していくべき課題であると考えておりますので、今後も国の動向など注視してまいりたいと存じますので、御理解賜りますように、よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

失礼します。低所得の方の保険料等の負担の軽減につきましては、これまでも各種減免の制度でありますとか、それから軽減の制度、コロナ禍におきましては保険料等の減免等の制度を適用してまいりました。今後もそういった軽減の制度もしっかりと丁寧に適用させていただきながら支援してまいりたいと思います。

それと今回の子供に係る国民健康保険料の均等割額の減額の導入につきましては、国において子育て世帯の経済的負担軽減の観点から導入されているものでございますが、一方で国の審議会等で方針としましては、法定外繰入の対象でありますとか広域の保険料の統一化でありますとかそういった動きもございますので、先ほど課長申し上げましたとおり、国や県の動向も注視してまいりたいというふうに考えております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

国で未就学児については2分の1補助がということで出るわけですがけれども、今申し上げたように、子育て世代を支援するというのはやっぱり未就学児だけじゃなくて18歳ぐらいまでは、そのところ対象にしくちゃいけないのかなと思いますので、そういったことについても国の制度も見ながらしっかりと検討お願いしたいと思います。それから、国に対してもこういった要望があるんだというようなこと、しっかりと伝えていただければと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に発言はございませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

少しだけ聞かせてください。予算書の183ページに載っております、特定健康審査事業、また特定保健指導の関係の事業ですが、これずっとやってもらっていて伊勢市はしっかり頑張ってもらっているということは伺っておるんですが、今現在どれぐらいで、今回はどれぐらいの目標を定めておられるのかお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

特定健診につきましては、2月末現在で1万707人受けていただいております。これに

つきましては、対象が40歳から74歳の国保加入者ということでございます。国保については加入したり脱退したりということでございますけれども、約2万人が対象になっておるということでございます。ポイントで計算いたしますと、2月末時点で54.0%の方が受けていただいておりますということになってございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長  
辻委員。

○辻孝記委員

令和3年度の今現状の実績だったと思います。今度、令和4年度に対して多分60%ぐらいを目標にされているはずなんです、それに向かってどれぐらいのこういった形で取り組もうとしているのかちょっとお聞きしたいんですが。

◎吉岡勝裕会長  
医療保険課長。

●世古口医療保険課長

この特定健診の受診率については、委員仰せのとおり毎年目標を立ててこの事業に取り組んでおります。今年度につきましては、目標といたしましては58%、令和4年度につきましては59.0%ということで目標を立ててございます。

先ほど私が申し上げました数字につきましては、若干目標に足りていないということでございます。昨年度につきましては53.9%と、昨年度の受診率は0.1ポイント上回っております。昨年度、令和2年度からコロナ禍ということで、非常に厳しい状況の中ではございますが、何とか目標に近い数字は達成できているのかなというふうには思っています。と言いますのは、県内でももうずっと受診率は1位ということで続いておりまして、50%を超えておる自治体は2自治体か3自治体というような状況の中で、なかなか医師会さんの御協力ということもあって、高い受診率では来ておるのかなというふうに思っています。

ただ、目標には到達しておりませんので、今後さらなる方法で皆さんに受診していただけるよう取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願いをいたします。

◎吉岡勝裕会長  
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。ありがとうございます。本当に伊勢も頑張ってもらっていて、目標も高い目標掲げて、しかもそれに近い数字まで上げてもらっている、本当に感謝しているつもりであります。ただ、特定健診を受けて当然それはメタボの関係でやっていることです、その後、特定保健指導という形でメタボの関係で引っかかった方については、特定保健指導を受けるという形になると思うんですが、該当するような方々が特定保健指

導を実際受けてもらっているパーセントはどれぐらいなんですか。

◎吉岡勝裕会長  
医療保険課長。

●世古口医療保険課長

委員おっしゃっていただきました、この特定健診を受けていただいた人の中から項目で選んで指導をさせていただいたほうがいいのではないかという方に通知をさせていただいております。毎年大体おおむね1,000名程度ということになるんですけれども、それに対していろいろ、いろんな講習会とかあるいは訪問指導等やるというのが通常の状況ではございますけれども、御承知のように昨年、また今年とコロナ禍の中で思うような指導ができていない状況でございます。令和2年度につきましては、その人たちの対象者の指導率が36%、令和3年度につきましては18.1%と、ちょっとこちらのほうについては伸び悩んでおる状況でございます。

今後、このような状況下でもどういうふうにやっていくかというようなことで、担当部署とも話をしながら進めていかなければというふうには考えてございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長  
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。コロナの関係もあるというのは事実だとは思いますが、要するに保健指導をされてですね、要するに改善していくことが大事な話ですもんですから、改善していく方向というのをこう目指していただいて、改善された方々というのはどれぐらいみえるのかとか、そういったこともまた御報告いただきたいと思うんですが、その辺のことはつかんでおられるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長  
医療保険課長。

●世古口医療保険課長

関係課と言いますのは、健康課の保健師の指導でということでございます。どの時点に至った部分で回復かというようなことで、その辺のところは申し訳ございません、私確認はしておりませんけれども、その辺のことにつきましても今後指導なりさせていただいた方について、どのような状態になっておるかというようなことも考えながら対応してまいりたいというふうに思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長  
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。ちょっとその辺も含めてこれから取り組んでもらえたらなというふうに思います。

あと、以前まで歳入のほうで、基金が2億円繰入れているような形を見受けます。基金の今残高の推移というのはどのようなようになっておるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

基金の現在の残高につきましては14億9,000万円でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

今年も、令和4年度も2億円の繰入れをするという予算を組んでもらっております。全額、2億円繰入れても全額全部使うことはないかなというふうには思うんですが、その辺の減り具合と言うたらおかしいんですが、基金の残高の減り具合というのはどのような推移をしているのか、ちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

ここ最近につきましては、おおむね10億円から13億円の中で推移している状況でございます。今年度につきましても、今のところは基金を繰入れない状況で国保運営をさせていただいております。なので令和4年度当初予算につきましては、2億円を繰入れるというようなことで、保険料の抑制も図るという意味で予算を計上させていただいております。

今後、医療費は一人当たりの医療費も上昇傾向にありますことと、コロナの対応の医療費も今後どういうふうになっていくかというようなことも推移を見てかないかんというふうに考えております。14億円ということでございますけれども、今後の状況を見ながら活用を考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そういった、そんなに繰入れなくても大丈夫な状況を伺いました。上

手な運用をお願いしたいと思います。

先ほど、浜口委員からマイナンバーカードと保険証との紐付けの関係で今４％というようなお話があったかと思います。今後この辺のところ、どのような目標値を持って取り組もうとされているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

明確に今年度中に何パーセントというのは今のところ掲げておりませんが、マイナンバーカード本体の普及と同様に、基本的には全ての方が保険証登録をしていただけるのが望ましい結果だというふうに考えてございますので、広報等でも周知しておりますけれども、市の媒体を使って今後も保険証との紐付けについて御案内をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。よろしくお願いします。こういった形でサービスが充実できるような方向性、国が一生懸命取り組んでもらっている部分を応援していく形になるかと思いますが、皆さんがマイナンバーカードを持っていけるような状況をつくってもらいたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。結構です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、議案第４号の審査を終わります。

次に、193ページをお開きください。「議案第５号 令和４年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算」を御審査願います。

この議案の審査につきましても、一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

☆議案第５号 令和４年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、議案第５号の審査を終わります。

次に、209ページをお開きください。「議案第６号 令和４年度伊勢市介護保険特別会計予算」を御審査願います。

この議案の審査につきましても、一括で御審査願います。  
御発言はありませんか。

☆議案第6号 令和4年度伊勢市介護保険特別会計予算 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、議案第6号の審査を終わります。

次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もありませんので、自由討議を終わります。

次に、企業会計の審査に入ります。

277ページをお開きください。「議案第10号 令和4年度伊勢市病院事業会計予算」の御審査を願います。

この議案の審査につきましても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

☆議案第10号 令和4年度伊勢市病院事業会計予算

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

失礼します。コロナ禍で医療の従事者の皆様におかれましては大変御苦勞されていることと思います。ありがとうございます。その病院経営に当たってもしかりやっただいているものだと私のほうは認識はしておりますけれども、この医業の費用の中で少し気になったことがありますのでお聞かせ願いたいと思います。

日本病院会などの病院団体の全国調査で明らかになってまいりました、このランサムウェアですか、身代金要求型のコンピューターウイルスによる被害が全国で報告され、各病院の対策の遅れが懸念されているということです。このサイバー攻撃によって電子カルテなどの診療システムが障害を受けた場合、体制は整えているのか、今この伊勢総合病院の現状を少しお聞かせ願いたいと思いますが、よろしく願います。

◎吉岡勝裕会長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

ランサムウェアにおきましては、委員おっしゃるとおり全国的に猛威を振るっておりまして、その都度新聞等においても報道されているところでございます。伊勢病院におきまして仮にランサムウェアに感染したときの対応といたしましては、院内においてシステム障害が発生した際の対策マニュアルというのを定めております。それに伴いまして対応や復旧のほうをさせていただくというような、そのような流れとなっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。対策もしっかりしているということなんですけれども、いろんなメディア等々で報道されているところによりますと、電子カルテの運用ができなくなると診療時間等々長くなってくるんじゃないかという懸念があるというふうに報告されておりますけれども、その辺についてもちよっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

電子カルテがまず使えなくなった場合の診療時間でございますけれども、まず電子カルテのサーバーが使えなくなった際というのは、まず非常用の参照用のサーバーに切り替わるということになっております。もしその参照用のサーバーも使えない場合は、紙カルテを用いて診療を行っていくというような流れになっております。いずれの場合におきましても、どうしても通常時の診療よりはお時間がかかることにはなってしまいますけれども、患者様の待ち時間におきましては最少になるように努力していきたくというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

二重、三重の体制、バックアップというか、そういうのを検討しているということだと思うんですけれども、もしもこの会計業務等々にもこれ時間かかってくるんじゃないかとも思われますし、例えばこの救急医療の場合にもすごく時間をかけてしまうんじゃないかという恐れがあると思いますが、その辺についてお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

委員おっしゃるとおり、時間がかかるというところは間違いございません。そのあたりの救急医療であったり、通常の診療はどうしていくかというところは、先ほど言わせていただきました対策マニュアルによりまして、影響が出るシステムによりまして紙運用というところがございますけれども、そちらで対応していくということにはなります。

紙運用につきましては、年1回防災訓練をするときに、紙運用を用いた訓練をさせていただいておりますので、それらによって職員のほうも全くしていないというわけではなくて、紙運用での診療録を書いたり、あと検査のオーダーであったり、結果というところの訓練をさせていただいておりますので、そのような対応をさせていただく予定でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

もう万事オーケーというような御答弁だと思うんですけども、これ実際に不正アクセスされたというような痕跡というのはあるんですか。ちょっとこれお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

今、伊勢病院で漏えいする通信機器につきましては、コンピューターウイルスの不正アクセスは検知あるいは防御する仕組みを取り入れておりまして、なおかつ委託業者によって24時間監視をする体制を取っております。それによりまして、全く今のところそういう入られたという形跡はございません。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。24時間委託という形になろうかと思うんですけども、これはソフトウェアのライセンスとかいろんな費用かかってくると思うんですけども、不正アクセスする、接続しようとするやからというか、そういうものをブロックするということで、ファイヤーウォールライセンス費用というのが発生してくると思うんですよね。これはこの委託費の中に含まれているんですか。

◎吉岡勝裕会長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

おっしゃるとおりでございます。ファイヤーウォールの保守料金の中に24時間監視をするというところを仕様に入れまして導入させていただいております。令和4年度の予算におきましても、そちらのランニングを計上させていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。今後もっともこの不正アクセスというのは激しくなってくると思います。令和4年度においてこの情報セキュリティの予算、また人材は適切なんでしょうか、ちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

令和4年度当初予算に計上させていただいております情報セキュリティに関する予算でございますけれども、まずはウイルス対策、ソフトウェアのライセンス費用、それと情報端末の不正接続を防ぐソフトウェアのライセンス費用、それと先ほど言わせていただきました不正な通信や監視や防御をする対策費用、あとサイバー保険の加入費用、それと情報システムに勤務しておる職員の研修会等の参加費用ということでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

久保委員。

○久保真委員

職員、日々進歩するサイバー攻撃というか情報セキュリティ専門職の登用はされないということなんですね。特別職というか、ちょっと聞かせてください。

◎吉岡勝裕会長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

日々進歩するサイバー攻撃の対策としては、新たな技術の情報の収集が非常に重要になるというふうに考えております。ですので、いわゆる人材育成ということが非常に大事というふうに考えておりますので、セミナーや研修会、あるいはベンダーシステム業者など

から情報を収集しまして、そして、それで職員のほうが新たな情報や技術を獲得するなどしまして、このランサムウェアのほうに対応していきたくというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長  
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、患者様の基本情報、検査情報、これ個人情報になるんですけれども、このシステムのバックアップというのは十分なんでしょうか、ちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長  
医療事務課長。

●南平医療事務課長

情報システムのバックアップデータにつきましては、必ず複数保存する仕組みになっておりますので、そのような形を取りまして、万が一に備えておるところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長  
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。この電子カルテシステムから患者様の情報や検体検査の結果が抜かれていくという個人情報の流出にもなりかねないというふうに考えていますので、しっかりと予算、またその人材確保していただいて、対策をやっていただけるようお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長  
他に御発言はありませんか。  
浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、それでは、私のほうからよろしく願いをいたします。このコロナ禍の中、大変な業務を担っていただいております病院の管理者はじめ関係者の皆様方、本当に感謝する次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

そういった中で予算も組みにくかったのかなというふうな形では思うんですけれども、この予算書277ページを見させていただきますと、令和4年度の予算におきまして、1日

の平均入院患者数が239名、それから外来患者数が512名、健診患者数50名ということになっております。ここで令和3年度と比べますと人数は少し増の予算というふうになっておるんですが、財政収支計画の指標によりますと、1日平均が入院患者数が255名で、1日平均外来患者数は520名、それから健診者数も53.2名となっております。令和4年度と令和3年度のこの予算編成の違い、それからまた財政収支計画の指標との違い、その考え方についてお答えをお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

令和3年度当初予算と財政収支計画との患者数の違いでございます。まず始めに、令和3年度の当初予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響としまして、入院と外来患者数では1年間病床を確保すると、それとあとは紹介患者数の減少、これらを見込んだものでございます。健診者数につきましては、健診センター内での密を避けるため、受入れ人数を下げてというところで運営をさせていただくというところを見込んだものでございます。

次に、令和4年度の当初予算の考え方でございますけれども、令和4年度につきましては、令和3年度実績をベースとしつつ、アフターコロナを見据え、現在行っております新型コロナウイルス感染症対策としての病床確保、この期間を4月から6月までの3か月間として想定をしております。その後、病床確保終了後、7月から段階的に財政収支計画の患者数を目指すこととしまして、1日平均入院患者数につきましては239人、1日平均外来患者数につきましては512人を予定のほうをしております。また健診者数につきましては、引き続き感染症対策として、感染防止策を徹底しながら、健診センター内での密を避けるため、1日の受入れ上限数に近い人数を見込みまして、1日平均健診者数で50人を予定し、令和3年度当初予算より増加をするというふうな計画を立てております。

なお、財政収支計画では新型コロナウイルス感染症の影響というものを見込んでおりませんので、その結果、財政収支計画と比較をいたしますと、令和4年度の予定量はそれぞれ下回っておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。令和3年と令和4年はコロナの影響を受けてというふうな部分の中ではありますが、ウィズコロナに移ったというふうな状況になってきております。そして7月から入院患者や患者さんが戻ってくるのか、一遍にまたその分増えるのかというふうな部分がちょっと危惧されるところでございます。そこで、患者数が財政収支計画を下回るというふうなことは、収支については計画どおりにはなりませんよね。そういった中での赤字がこれちょっと増えてくると違うかなというふうな形で危惧

するところですが、お考えをお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

赤字額につきましては、財政収支計画を患者数が下回ることもありまして、令和4年度当初予算、財政収支計画を下回るような形となっております。具体的に赤字額の数字を申し上げますと、令和4年度当初予算では、4億5,814万4,000円、財政収支計画では4億1,449万5,000円と約4,400万円財政収支計画を下回っておりますが、財政収支計画に少しでも近づくことができるよう、しっかりと収支の改善を図ってまいります。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。これにつきましてはまだコロナの、逆に補助金も入っていないということですよね。そういった形ですよね。

それでは、その次、令和4年度の診療報酬改定があった、そのようにこう聞いておるところなんです、その内容をお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

診療報酬は原則2年に一度改定されてまいります、委員おっしゃっていただいたように、令和4年度に診療報酬改定が行われます。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症等にも対応できる効率的・効果的で質の高い医療提供体制の構築や安心・安全で質の高い医療の実現のための医師等の働き方改革等の推進などを基本的な視点とされたものとなっております。具体的な項目として、看護職員の処遇改善や不妊治療の保険適用などとなっております。

診療報酬の改定率につきましては、診療報酬本体につきましては、プラス0.43%、薬価、材料がマイナス1.37%となっております、全体でマイナスの0.94%と前回改定に引き続きマイナス改定となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございます。本体はプラスになるが、材料等がマイナス改定になっておると、全体でマイナス0.94%ですか、このマイナスになるというふうなことでございますけれども、全体でマイナスの診療報酬改定になるということであるんですけれども、本体はプラスという部分があるんで、プラス点とマイナス点がある中で、伊勢の市民病院にとっては収益的にこれでこの改定はプラスに働くというふうな部分なのか、マイナスに働くというふうな部分なのか教えていただけますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

今回の診療報酬改定につきましては、診療報酬本体と薬価、材料と合わせましてマイナス改定となっております。改定内容を十分に把握しながら収益的にプラスとなるようこのあたりにつきましてもしっかりと取り組んでまいります。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。収益的にはプラスになるように取り組んでいただくというふうなことですけれども、例えば言いますと、薬価や材料それはもう完全にマイナス改定になる部分なんですよね。こういった部分はどのようにお考えなんですか、お聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

薬価、材料につきましては、委員おっしゃるとおりマイナスの改定になりますので、ベンチマーク、他の病院の購入価格、そういったものを比較するシステムがございますので、そういったものを活用しながら購入価格を抑え、病院経営にマイナスとならへんようにこのあたりにつきましてもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。今までの御答弁をいただきまして、注意点というふうな部分と意気込みというふうな部分は分かりましたんですが、財政収支計画の指標より少ない患者数、そして令和4年度の診療報酬改定がマイナスに働くというふうになると、病院の財政収支、こ

れますます厳しくなるというふうな形で私は思うんですが、今後どのように、どういうところを評価していくか、どのように収支を改善していくのか、お考えをお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

今後の収支改善につきましては、医師確保はもちろんのこと、地域医療連携や時間内救急、これのさらなる強化を図るとともに、あと当院の強みでもあります多様な病床機能として、一般病床、地域包括ケア病床、回復期リハビリテーション病床、ホスピス病床、この四つの種類の病床を持っておりますので、この4種類の病床を最大限活用し、患者数の確保を図ってまいりたいと考えております。

また、引き続き医療の質の向上を図りますので、このことが、ひいては収入の向上にもつながるものと考えております。一方、支出のほうの削減抑制についてございますけれども、給付につきましては支出の大半を占めており大きな課題であると、このことについては認識のほうをしております。

今後につきましても、さらなる業務の効率化、合理化、あと効率的な勤務形態の検討や人材育成による資格取得者の適正な職員配置を図ってまいります。

また、材料費につきましても非常に大きな支出となっておりますので、先ほどお答えいたしましたような、ベンチマークを活用した取組でありますとか、あとは後発医薬品の採用促進、それと少しでも価格が抑えられた同じ種類の同じ用途のそういった製品への切り替え、こういったことも図りまして収支の改善に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。支出の部分でどうする、収入の部分ではこのような部分というふうなことは分かりましたんですけども、病院の収支の改善につきましては、先ほども資格取得者の職員の配置をしたりとかというふうな部分もありました。

もう一つ、病院の収支の改善につきましては、新たな施設基準の取得を目指していくこと、これはもう毎年の課題であると思いますが、そういうことが大切であろうと思います。そこで、新たな施設基準の取得についてそういったお考えはどのようになっておるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

先ほども申しましたように、令和4年度の診療報酬改定について、詳細については3月4日、先週の金曜日に詳細が出たところでございます。現在内容のほうを精査しておる段階ではございますが、これまでの情報を基に、現時点においては報告書管理体制加算、電子的保健医療情報活用加算や夜間看護体制加算などの取得を予定しております。引き続き情報収集に努めながら、医療の質の向上に向け、新規施設基準の取得を図ってまいります。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。できる限り取得基準、施設基準を取得していただきたいな、新たなものをというふうな形で思います。

ここでちょっと医師の採用状況をお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

医師の採用につきましては、これまでの確保対策の成果も出始めまして、少しずつではありますけれども、増員をすることができております。現在は財政収支計画の52名に対しまして54名となっており、計画を満たすことができております。

また、新年度予算におきましても2名の予算を見込んでおりまして、今後、医師採用につきまして、よい報告ができるように努めてまいりたいと考えております。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。令和4年には2名増を考えておるというふうなことでございました。私も言いますと、新たな施設基準の取得のためには医師の確保が必要と考えております。その方向でよろしゅうございますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

施設基準の取得につきましては、医師の採用が当院の求める新たな施設基準に結びつかない場合もございます。ただ、一方では医師を要件とする基準もございますので、収益向

上に向けまして施設基準の新規取得と、それから重要課題であります医師確保と併せまして、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。なるべく施設基準獲得につながるような形で医師確保のほうもしていただきたいと思います。

もう一点、医師確保につきまして、初期研修医の採用、マッチングですね、それが大切であるというふうに考えておりますが、当局のほうお考えを聞かせてください。

◎吉岡勝裕会長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

医師確保の取組の一つとしまして、初期研修医の採用がございます。近年は新病院となりまして、就業環境が整備されたことと併せまして、奨学金制度の活用、それと研修に当たっていただく指導員の先生方の御尽力によりまして、近年では研修の内容が魅力的なものになっておるということを聞いております。次年度におきましても、定員を超える応募の中、現時点では4名の採用を予定しておりまして、今後も初期研修医の確保と研修終了後の定着に向けた取組の強化を図ってまいります。よろしくお願いします。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。

それでは、最後に看護職員の処遇改善といたしまして、収入を3%程度引き上げるための処遇改善措置、これが賃金に反映されるよう適切な担保措置を講じるというふうなことでされております。これを全般にわたって聞かせてもらおうと思ったんですが、今日全員協議会でその部分、一部の部分があるというふうな形で聞いておりますので、その部分とはかくといたしまして、令和4年10月からの部分、これもあるわけなんで、そのまま、国から来た補償予算だけしましたら終わりというふうな部分じゃないんで、看護師職員さんの処遇改善として、この3%、これがこの予算書に載ってないんですね。補正予算でもまだ出ていなかったような形では思いますんで、そこら辺のことを予算編成にこれどのように担保されるんでしょうか、お聞かせいただいて終わりにしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

看護職員の処遇改善に要する経費につきましては、新年度の当初予算それと今年度の補正予算の編成には間に合っておりません。今回の処遇改善につきましては、令和4年度の10月以降に診療報酬の改定の中に含まれるものと、その前倒しで国が策定した9月までの補助事業によるものの2本立てとなっております。本日の全員協議会で御審議をお願いするという分につきましては、前倒しで行う、国が策定した補助事業を受けて実施する分の補正予算について御審議をいただくことになっております。

ただ、診療報酬の改定によります10月以降の処遇改善分につきましては、現時点では内容のほうは今分かっておりませんので、その内容が示されましたら改めて補正予算の御審議のほうをお願いしたいというふうに考えております。

◎吉岡勝裕会長

浜口委員。

○浜口和久委員

内容が分かっていないんで、10月以降の部分についてはというのはまた令和4年度が始まってから、どこかの部分で分かってから補正予算を上げていきたいというふうな状況なんですね。それでよろしかったですか。

◎吉岡勝裕会長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

委員仰せのように繰り返しになりますけれども、現時点ではその内容が示されておられませんので、令和4年度になってその内容が分かり次第、御審議のほうをお願いしたいというふうに考えております。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、議案第10号の審査を終わります。

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【企業会計の自由討議】 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

次に、令和４年度予算全体中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【令和４年度予算全体の自由討議】 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後２時03分

再開 午後２時03分

◎吉岡勝裕会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終了いたしました。委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただき、ありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成につきましては、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、以上をもちまして予算特別委員会教育民生分科会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後２時04分

上記署名する。

令和４年３月８日

会 長

委 員

委 員